

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和7年11月10日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

11月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第1号所管分の審査-----	3
（総務部・建設部・会計室所管分） 質疑（塚本崇委員）	
認定第1号所管分の審査-----	15
（市長公室・総合行政委員会・消防本部所管分） 補足説明（市長公室長、行政委員会事務局長、消防長） 質疑（峰松由紀子委員、早坂京一郎委員、長田知樹委員、藤浦雅彦委員）	
散会の宣告-----	66

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和7年11月10日（月）午前9時58分 開会
午後4時54分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員 長 安藤 薫 副委員長 塚本 崇 委員 藤浦雅彦
委員 長田知樹 委員 南野直司 委員 早坂京一朗
委員 峰松由紀子

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲
市長公室長 平井貴志 総務部長 石原幸一郎 建設部長 永田 享
消防長 松田俊也 総合行政委員会事務局長 溝口哲也
総務部理事 丹羽和人 建設部次長兼道路管理課長 寺田満夫
消防本部次長兼消防署長 幸田英基
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏
市長公室副理事兼秘書課長 有場 隆
市長公室副理事兼政策推進課長 古賀順也
総務部副理事兼防災危機管理課長 辻 稔秀
総務部副理事兼財政課長 妹尾紀子
総務部副理事兼固定資産税課長 中尾昌志
総務部副理事兼情報政策課長 大西健一
建設部副理事兼都市計画課長 藤井芳明
消防本部副理事兼警備課参事 林 州次
広報課長 辻 亮輔 人事課長 松本泰洋
人権女性政策課長 末永美由紀 総務課長 真鍋伸也
資産活用課長 浅田明典 市民税課長 石坂直樹 納税課長 藤原英昭
工事検査室長 宮城陽一 道路交通課長 黒田尚志
水みどり課長 杉山 剛 建築課長 篠崎好健
総合行政委員会事務局次長 下郡光礼 消防総務課長 大藪 忠

予防課長 大坪孝志 警備企画課長 角田哲志
救急救命課長 小田原利博 警防第1課長 樋口大輔
警防第2課長 小西智文 政策推進課参事 寺田荘史
政策推進課参事 垣本和宏

1. 出席した議会議務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、長田委員を指名いたします。

それでは、先日に引き続きまして、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 おはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

決算概要に沿って進めさせていただきます。

決算概要5ページ、市税の不納欠損約1,058万円が計上されておりますが、令和6年度の不納欠損の要因について、お教えてください。

続いて、決算概要12ページ、軽自動車税です。軽自動車税は、自治体にとっても重要な財源でございますけれども、この税の補足の部分です。eLTAXを主に使われていると思いますが、eLTAXとは別に、国土交通省で管理されているMOTASというデータベース、それから、民間で使っている自賠責のデータベースがあると思います。それぞれの相関関係を教えてくださいたいと思います。

そして、同じく12ページ、市たばこ税です。こちら重要な財源でございます。前年度に比べまして、2,799万5,243円減となっております。まずは、その要因について分析をお聞かせください。

続いて、少し飛びまして272ページ、基金です。土地開発基金、令和6年度は未執行になっておりますけれども、これがどのような場合に使われるのか。使うときの見極めについてお教えてください。

5番目です。決算概要18ページ、市債

の部分です。約22億7,000万円となっておりますけれども、その前のところを見ると、資金区分と利率が書かれています。利率の高い借換債でいうと、1.95%になっておりますけれども、どういうふうにして選定しているのか。安いほうがいいので、選定の仕方を、まずはお教えてください。

それから、6番目です。54ページ、資産活用課になります。

事後保全が、年々増えているかと思いますが、まずは、予防保全への取組についてお教えてください。

それから、7番目、58ページ、情報政策課です。令和6年度は情報セキュリティ研修を行ったとありますけれども、令和6年度の取組についてお教えてください。

それから、同じく58ページ、情報政策課、DXの部分でオープンデータサイト、BODIKというものを使われていると記載されておりますけれども、そのBODIKについて、まずは、お教えてください。

9番目、60ページ、防災危機管理課です。

防犯カメラ設置事業について、令和6年度は警察からの照会が403件ありました。それについて、事務手続をお教えてください。

続いて、同じく防災危機管理課です。

60ページ、犯罪被害者等支援事業です。こちらは、摂津市独自でやっている事業として、他市から視察に来るほどのしっかりした事業だと捉えておりますけれども、その周知方法についてお教えてください。

続いて、建設部に移ります。

決算概要28ページ、土木費、道路橋りょう費、道路橋りょう総務費で、道路管理瑕疵による損害賠償金48万5,075円、こちらについて、もう一度お教えてください。

そして、12番目、118ページになります。水みどり課ですけれども、令和6年度に内水氾濫のシミュレーションを行ったとあります。この内容についてお教えてください。

そして、13番目、134ページです。緑化推進事業について、令和6年度はどのような取組を行ったかを、お教えてください。

それから、14番目、128ページです。道路管理課で、街路灯修繕事業について、令和6年度の内容をお教えてください。

15番目、これも道路管理課で、駅前広場施設管理事業です。千里丘駅東口の施設設計で、約7,140万円計上して、約5,745万円の執行となっております。こちらについては、要望とさせていただきます。千里丘駅西口の再開発があって、東口も一緒にとのことですが、やはり摂津市民が一番多く使うのは東口であって、西口の7割から8割は吹田市民が使われていると言われております。ですので、摂津市にとっての顔は、千里丘駅東口だと僕は思っています。ここについては、予算要求されると思いますけれども、必ず遂行するという強い気持ちでやっていただきたいと思っております。これは要望とさせていただきます。

同じく128ページ、16番目になります。正雀南千里丘線外2路線道路改良事業について、進捗をお教えてください。

続いて、17番目、130ページ、都市計画課、3D都市モデル活用事業です。令和6年度の活用方針についてお教えてください。

それから、18番目です。132ページ、建築課で、先日もありましたけれども、特定空家についてです。いろいろ詳しくお教えいただいたので、こちらにも要望とします。

空き地及び空き家が、どんどん今後も増えていくだろうと思います。その中で特定空家につながるものが、どうしても相続関係で、非常に多いと考えています。そちらを迅速に、その手前の部分からやって、特定空家にならないように努めていただきたいということで、これも要望とさせていただきます。

19番目、126ページです。道路交通課で、公共交通確保維持事業です。ハローサイクリングの取組、実証実験をやっていると思いますが、まずは、令和6年度の取組についてお教えてください。

そして、124ページに戻るんですけども、違法駐車追放事業です。こちらは令和6年度1件のみの通報となっております。令和6年度の取組についてお伺いします。

1回目、以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

藤原課長。

○藤原納税課長 納税課に関わる質問番号1番にお答えをさせていただきます。

不納欠損につきましては、可能な限り低額にする必要があると、理解しております。

一方で、納税義務者の死亡や相続人の不存在、法人の消滅など、やむを得ない理由によりまして、徴収不能となる事例も一定数存在いたします。

ここ数年の不納欠損の状況につきましては、年度による差異はございますが、減少傾向が続いております。この減少傾向が続いておりますのは、滞納整理の強化等により、新たな未納の発生が抑制されていることによるものと考えております。

一方で、滞納整理には一定の期間を要することもございますので、大幅な縮減に至っていない状況でございます。

今後も、滞納発生の未然防止と早期徴収

に努めまして、不納欠損の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 2番目の御質問にお答えいたします。

軽自動車税のeLTAXと、その他システムとの関係性の御質問であったかと思えます。まず、eLTAXにつきましては、地方税ポータルシステムの呼称であり、地方税に関する申告や納税の手続を、インターネットを利用して電子的に行うためのシステムでございます。

地方共同法人であります地方税共同機構が運営するものでございます。

次に、MOTASでございますが、こちらは、自動車の検査、登録業務に関する電子情報処理システムの呼称で、自動車保有関係手続のワンストップサービスを支える基盤システムの一つでございます。運営は、国土交通省の管轄となります。

最後に、自賠責のデータベースでございますが、主要なデータベースとしまして、損害保険会社と共済団体が共同で運用するOne-JIBAIというものがございます。こちらは、自賠責保険の契約手続におけるデジタル化、効率化を目的としております。

以上のように、御質問いただきました各システムにつきましては、異なる所管、目的の下、設立・運用されているものと理解しております。

続きまして、質問番号3番です。市たばこ税の減少の要因でございます。令和6年度市たばこ税につきましては、決算収入額が7億7,166万7,382円となっておりまして、3.5%減少しております。

この要因としましては、健康志向の高ま

りや受動喫煙防止の取組などを背景とした、たばこ離れ等が消費本数の減少につながっていると見ております。この傾向は、今後も継続するものと見込んでおりますが、嗜好品であることから、当面緩やかに減少していくものと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 質問番号4番、土地開発基金の使い方についてでございます。土地開発基金は、土地開発基金条例に、この基金は公用もしくは公共の用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置すると定めております。

土地を購入する場合など、その会計年度の予算に計上するのではなくて、その前に先行して、基金を使って直接執行して購入するということがございます。この場合は、後年度の一般会計等の会計年度に予算計上しまして、基金から買戻しをすることになります。

こういった土地の取得に際しましては、先行して取得する必要性を、政策的に決定していく必要があると思っております。ですので、その事業の内容によって個別であるとは思いますが、そのときそのときで判断が必要と考えております。

質問番号5番、市債の発行の借入先の選定の仕方についてでございます。この市債の発行については、国の同意を得るときに、その事業債の内容によって、借入れできる資金先は決まってくる場所もございません。また、借入れできる期間も決まってきます。

主に、財政融資資金等の政府資金であったり、地方公共団体金融機構などの資金の

場合は、期限が長く借りれる、その1回で、後で借り換えということが生じない借り方ができるところもありますが、実際には、その借入日と借入期間によって、利率が示されて決まってくることになっております。

そうした中で、資金としては、銀行資金で発行してもよいという同意を得られた場合は、その団体で、借入先となる銀行については、借入れの期間の条件を合わせて、まとめて入札などの利率の競争、そういったことをすることで、利率の低い借入先を決める方法で選定をしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号6番、予防保全への取組についてでございます。こちらにつきましては、毎年度、施設所管課と連携した施設点検を実施しております。

具体的には、施設所管課に対して、点検のための研修を実施して、それに基づいた点検を実施していただいております。

点検において、評価が低い箇所につきましては、資産活用課の専門職で点検を行いまして、改めて評価を行います。

最終的に、評価が低いところについては予算化して、修繕につなげております。このPDCAを毎年度回すことで、予防保全の取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大西副理事。

○大西総務部副理事 質問番号7番でございます。令和6年8月に、DX推進と情報セキュリティ管理をテーマに研修を行っております。受講者は、管理職42名、一般職員41名となっております。また、令和7年1月には、情報セキュリティポリシーに基づく外部サービス利用及び外部

委託に関する研修を実施し、管理職42名、一般職員36名の受講となっております。

続きまして、質問番号8番でございます。公益財団法人九州先端科学技術研究所が運営しております、BODIKというサイトで、市が一般的に公開しています統計要覧のデータを提供しております。

BODIKは、自治体が統一的な形式でデータを登録・公開できる仕組みとなっており、市民や企業などが自由に活用できるものとなっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号9番、防犯カメラのデータ照会及び事務手続につきましての御質問にお答えいたします。

照会につきましては、摂津警察署長名で、画像データ利用照会書をいただいております。画像の受渡しにつきまして、個別のカメラ内に保存されている電子データのうち、必要な日時のデータを、現地にて無線通信でパソコンへダウンロードいただく形で提供させていただいております。

続きまして、質問番号10番、犯罪被害者等支援事業の制度の周知方法についての御質問にお答えいたします。制度の周知につきましては、紙のパンフレットを防災危機管理課及び摂津警察署で配布しております。

また、市民課にて、本市に転入された方々に対しましても配布しているところでございます。そのほか犯罪被害者週間に合わせまして、広報紙への掲載、広告つき窓口案内システムでの表示、市公式LINEにて発信を行うなど、周知に努めているところでございます。

以上であります。

○安藤薫委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 質問番号11番、道路管理瑕疵による損害賠償金の内容について答弁させていただきます。

まず、この案件でございますが、令和6年2月4日に発生いたしました竹ノ鼻ガード、摂津市千里丘四丁目、JR京都線の地下道で、市道千里丘37号線の側溝蓋、鉄製でございますが、この跳ね上げによる通行車両の破損事故でございます。

本件につきましては、令和6年6月議会で御可決いただいておりますが、本市加入の公益社団法人全国市有物件災害共済会へ事故状況を報告をいたしまして協議の上、過失相殺率の認定基準に基づきまして、本市の過失割合が100%と認定され、当該車両損傷に対する修理費や修理期間における代車費用などを合わせまして、損害賠償金として支払うことで、相手方と合意に至ったものでございます。

この原因といたしましては、鉄板蓋を支えていた受け枠などの下部構造の経年劣化と車両の衝撃、通行による衝撃荷重によりまして、連続して設置されております鉄板蓋同士を溶接していた箇所が破断をいたしており、鉄板蓋の跳ね上がりが生じたこと、推察いたしております。

根本対策といたしましては、劣化したコンクリート製の側溝の鉄蓋を取り替え、車両通行に耐え得る形で、路面排水を適切に流すこととございます。現在も工事中でございますが、改善工事に取り組んでいただいております。

○安藤薫委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 質問番号12番、内水氾濫解析業務についての御質問にお答えいたします。本業務は、近年頻発する局所的な集中豪雨等による浸水被害のリスクが増大している状況を踏まえ、番田水路

の流域における浸水シミュレーションを行い、浸水発生の原因や問題点を把握し、対策方針を検討することを目的として、実施したものでございます。

令和6年度は、外水位と降雨の確率、ピーク設定、番田水門の開閉を条件としました14ケースの浸水シミュレーションを実施いたしました。

また、大阪府及び番田水路流域の本市と茨木市、高槻市、神安土地改良区で構成する番田流域治水対策連絡会を2回開催し、シミュレーション結果の共有や浸水対策方針について意見交換を行いました。

続きまして、13番目の緑化推進についての御質問にお答えいたします。緑化推進の令和6年度の実施といたしましては、主に、市内に47団体あるボランティア団体の活動に対しまして、草花の苗や種、堆肥、防虫剤等の原材料を提供することや植物全般の栽培管理、花壇の管理などについて助言や実技指導を行ってまいりました。

市内の緑化につきましては、市内では用地がありませんので、花壇や緑地等を増やしていくことはできません。

したがって、現状の花壇や緑地等をしっかりと維持管理していかなければならないと考えております。特に、花壇につきましては、ボランティア団体の活動に支えられている状況で、ボランティア団体への支援は欠かせないものと考えております。

引き続き、支援を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 質問番号14番、街路灯修繕事業での取組内容の御質問でございます。この事業の内容といたしまして

は、市管理の道路照明施設、街路灯でございますが、これを適正に維持管理し、夜間における通行の安全確保を図るものとして進めさせていただいております。

灯具照明の灯具等の落下や照明柱倒壊等による第三者被害を防止するため、国土交通省の基準や大阪府での点検要領を基に、市内1,074基の道路照明灯を対象に、定期的なサイクルで計画的に実施をいたしておるものでございます。

令和6年度につきましては、道路照明灯50基の点検をいたしております。

内容といたしましては、高所作業車やはしごを使用した照明灯具の近接目視点検、それと、照明柱の地面の際のところがございます。そこが一番負荷のかかるところでもございますし、雨等の劣化が進みやすいところでもございますので、非破壊検査、超音波の探査によって鉄部、鋼材の肉厚の点検等を行っております。

○安藤薫委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 16番目の御質問に答弁いたします。正雀南千里丘線の事業進捗でございます。現在地権者ごとの様々な要望や課題に対しまして、一つ一つ丁寧に対応しているところでございます。

令和7年度からは、各課題の解決に向けまして、用地関係を専門にしている弁護士や税理士、司法書士、補償コンサルなどに相談して、打開策を考案しながら交渉を進めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 質問番号17番、都市計画課の3D都市モデル活用事業に関する御質問に答弁申し上げます。令和6年度につきましては、令和4年度に基盤の整備を行っているデジタルツインプラット

フォームを活用し、用途地域図等の都市計画情報を、GISデータでオープン化し、ホームページに公開しており、併せて、3D都市モデルとして水位計の情報を公開することで、市内水路の水位をリアルタイムで確認できるようにしております。決算といたしまして、それらに必要な通信運搬費、テレメーターシステム使用料、デジタルツインプラットフォーム使用料を計上させていただいております。

令和7年度につきましては、事業名としましては、3D都市モデル活用事業として予算計上は行っておりませんが、一般事務事業において、同様の通信運搬費、クラウドサーバー使用料等を計上し、現在は、無償で使用可能な地理情報可視化プログラムを活用して、引き続き、都市計画情報を公開型GISとして、ホームページにて公開をしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号19番の御質問に答弁いたします。シェアサイクルの令和6年度の取組でございます。実証実験の内容自体は、事業者と連携した上で、シェアサイクルのポートを設置して、その利用を促進することでございます。目的としましては、公共交通の機能補完、地域の活性化及び交通渋滞の低減等に資するシステムとして、本市におけるその有効性と課題を明らかにして、今後の方向性を検証することでございます。

令和6年度につきましては、実証実験3年目になりまして、ポートを20か所増設するなど、さらなる利用促進に努めているところでございます。

続きまして、質問番号20番の違法駐車追放事業について答弁いたします。今年度

の取組ですけれども、違法駐車防止に関する条例に基づきまして、同施行規則で定めております違法駐車防止重点地域などで啓発・指導を実施しております。

具体的には、違法駐車を防止する啓発チラシを753枚、警告ステッカーを431枚貼り付けるなどして、啓発を行ってございまして、令和6年度の警察までの通報の件数につきましては、正雀地域で1件となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

2回目は、要望と、もう一度の質問をさせていただきます。

不納欠損額については、減少傾向にあるとのことで、説明ありがとうございました。

滞納すると、一般質問で行わせていただきましたけれども、利率がかかって、滞納した方が、また苦しくなっていくこともあるかと思っておりますので、適切な維持管理、しっかりやっていただきたいと思っております。

そこで、私が気になっているところとしましては、今年度の市税です。市税としては上昇傾向にあるんですけども、ただ、個人市民税が約1億2,500万円減で、これを見ていくと、どうしても個人の収入自体が落ち込んでいっているのではないかと思います。実質賃金も低下傾向にありますし、こういった傾向があるのではないかと危惧しているところです。こういった状況が続くと、やがて督促が増えて、事務作業が、非常に増えるのではないかと危惧しております。ここについては、しっかり督促するところは督促して、不納欠損がないように努めていただきたいと考えております。これは要望とさせていただきます。

続いて、軽自動車税の部分です。国土交

通省の所管するMOTASは、車検に使っており、窓口でワンストップサービスを提供しているということです。eLTAXを使ったことある方がどのくらいおられるか分かんないんですけども、非常に面倒くさいことこの上ないです。何回もマイナンバーカードを読み込んで、マイナポータルへ行って、番号が出て、その番号を使って、ほかのサイトでと、もう本当にワンストップサービスにしてほしいです。

税と自賠責は義務なので、ここのデータベースは近いものがあると思います。MOTASについては、原動機付自転車とか、そういった網羅できていない部分があるので、どっちかという、民間で持っている自賠責と、eLTAXはニアリーの部分だと思うので、そこを別々に管理していること自体が、僕は不自然というか、二重だと思っています。統合できるところは統合できるように、国に要望するなりして、効率化に向けた取組を、またやっていきたいと思っていますので、今後の課題としていきたいと考えている次第です。これについては、以上とさせていただきます。

3番目、市たばこ税です。毎年言っています。一般財源というのは分かるんですが、使い道と納税者への還元への考え方について、お聞かせください。

土地開発基金についてです。建設部にお伺いします。11億8,000万円の積み上がりがあります。先日、答弁でありましたように、平成30年度のときに10億円積み上げたという答弁があったかと思っております。現在、11億円ほど積み上がっています。僕が気になっているのは、いずれも府道ですけども、千里丘駅前線です。それから、一津屋交差点です。いずれも昨年空き地が出ました。そこについて、府との情

報連携をどのようにされているのか。この部分をお聞かせください。

5番目です。市債についてです。借入先を入札で決めていくところもあります。市債発行額を見ていると、金利に関しても法的金利に上がっていますし、上昇傾向にあるのではないかと捉えています。財政全般でいくと、税収は上がっているものの、人件費と、いわゆる扶助費の伸びが、税収の伸びを上回っている状況が、今の101%という経常収支比率になったと捉えています。

今、人件費の部分については、退職金が2年に1回計上されるような仕組みになっていると思います。それは理解しますが、扶助費の伸びと人件費の伸びが、税収の伸び以上に伸びてしまうと、経常収支比率としては非常に苦しくなっていく。

それから、公債費です。公債費が最終的に、僕の手計算ですけども、1億円借りて、利率1%で、半年賦1.8%の利率で借りたときに、最終的に返す金額が1億1,800万円ほどになります。20年借りた場合で1億1,800万円ほど、18%です。これは20年で払わなきゃいけない金額になってくるわけで、こういったものが、徐々にボディーブローのように効いてくると考えています。市債を発行すること自体は悪くないと思っています。

ただ、過剰な市債の発行が後々に響いていく。借換債も新しい金利に基づいて、高い金利で払っていくわけですから、そういったことを加味していったら、今、中期財政計画をつくっていただいていると思います。10年後、20年後を見渡して、摂津市が持続可能であるかどうかを判断したときに、僕はあまり楽観視できる状況にはないと考えています。

ですので、ここについては、しっかりと財政の規律を求めていきたいという立場で、要望とさせていただきます。

それから、事後保全についてです。予防保全については、多分同じで、A B C Dで判断してやっておられるかと思います。これも老朽化に伴って、だんだん事後保全が増えていくことを考えると、施設の統廃合も、いろいろ考えていかなきゃいけないのかと考えている次第です。市民サービスを低下させないような取組でやっていただきたいと思っております。少し視点が変わるんですけども、先般来の答弁を聞いておりますと、西別館跡地について、当初は有効利用するというので、市の収入になるような施設を立ち上げる計画であったと認識しておりました。いつの間にかサイクルポートと駐車場になるということで、有効活用はどうなったんだと疑問符が出ました。ですので、西別館跡地の利用について、後退してしまっています。お金を得るのではなくて、守りの姿勢に入っちゃったのかという捉え方をしています。そこについては、今後の状況を見ながらですけども、財政状況が厳しい中でやりくりするのも、当然なので、その中で有効活用をどういうふうにやっていくか、今後議論の余地ありとして、ウォッチしていきたいと思いません。これは、以上にさせていただきます。

情報セキュリティ研修について、内容を確認させていただきました。ありがとうございました。

情報セキュリティについては、言い方が難しいのですが、確実に悪意のある人に対しては、対処が難しい部分があります。そこについては、ログをしっかりと取っていくことが、僕は大事かと思っています。ふだんは使わない、活用しないものでも、やは

りログを取っていくことで、後々の事故を追跡できるような形にもなるかと思えますので、そこについては、情報セキュリティとしてしっかり取り組んでいただきたいということで、要望とさせていただきます。

続いて、BODIKについてです。オープンデータですが、先進市の福岡市もBODIKに移行したということです。皆さんBODIKを見られたことはありますか、活用されていますか。項目指定されていて、ファイル形式が指定されていて、何か非常に見にくい、何かもう全く優しくないけど、これは無料なので、しょうがないと思っています。これをビッグデータとして活用できる状況なのかという、そこまでの気もしています。研究者にとってはいいのかもしれないのですが、民間で活用するには、もう少し足りていないのかと思います。これは、また九州先端科学技術研究所と協議しながらいろいろと研究して進めていただけたらと思います。要望とさせていただきます。

続いて、9番目、防犯カメラです。事務手続について、ありがとうございました。

2回目、要望にさせていただきますけども、403件という照会があることは、それだけ防犯カメラに需要があるということです。私も防犯カメラ増設についてはすごく推進してまいりましたし、この5年で、ほぼ倍になったことに対して、すごくうれしくは思っています。今後を見ていくと、どこが天井なんだということが、議論になってくると思います。今の感じで、摂津市が丸抱えをして、委託をして、管理をしていくことになっていくと、どうしてもランニングコストが膨らんでいきます。そこについては、先般来ずっと言わせていただ

いているように、イニシャルコストとしては補助するんだけど、ランニングコストは事業所で見てくださいとすべきです。今、広角レンズも普通に安価でありますし、広角で撮れるカメラもありますから、そういったところは、民間でやっていただいて、設置補助のような制度の創設を検討すべきではないかと思えますので、要望とさせていただきます。

10番目です。犯罪被害者等支援事業です。11月25日から12月1日にかけて、犯罪被害者週間があります。これも周知していただきたいと思えますし、あと、大阪府のNPOで、犯罪被害者支援をやっているアドボカシーセンターというところがあります。そこが、毎年大体1,000万円ぐらい赤字を出してまして、それを寄附で埋めて運営している実態があります。そこについては、皆さんの御協力が、非常に重要だと思えますし、市民の皆さんにも啓発を行っていただきたいと、助け合いことでやっていっていただきたいということも、改めて、周知していただきたい。市役所にもポスターを貼っていただいていますけども、いろいろとそういったところで皆さんの力が必要だと思えますので、これも周知していただきたいということで、要望とさせていただきます。

続いて、道路管理瑕疵の内容について、再び御説明いただきました。ありがとうございます。

今後こういったことも含めて、小さいまちとはいえども、目の行き届かない部分が出てくるかと思えます。LoGoフォームでの通報が100件弱あったと思えますけど、多分そのうち10件以上、僕だと思っているので、いろいろと皆さんの御協力もいただいて、防いでいけたらと思います。

これも要望で終わらせていただきます。

1 2 番目、内水氾濫です。防災に関しては、越水よりも内水のほうが圧倒的に頻度は高いし、怖いと思っています。過去の事例を見ても、内水氾濫のほうが、事例としては圧倒的に多いので、内水氾濫の情報については、しっかりと連携を取ってやっていくべきだと思います。なぜかという、1 7 番目とも関わってくるんですけども、3 D 都市モデルがせっかく上がっているのに、3 D 都市モデルとリンクしていないと、なんのこっちゃとなるんです。3 D 都市モデルを使った P L A T E A U のホームページを見ると、要は、高槻市の芥川で越水したとか、そういったシミュレーションが出ていると思います。内水についてはあまり情報がない。3 D 都市モデルは、手を挙げてやられました、それを活用できていないと、なかなかもったいないと思います。僕はデジタルツインという概念を、しっかり反映していくのであれば、こういった情報については、しっかり情報をフィードバックして、共有していただきたいと考えています。この取組自体はいいんですけども、横の連携をしっかりとやっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

1 3 番目、緑化推進の考え方についてですけれども、ありがとうございます。

今朝もキンモクセイの花を撮っていましたが、僕の携帯のフォルダは、月と花ばかりになっています。先日、ホシホウジャクというガの一種ですけど、ハチドリにすごく似てる虫が飛んでまして、ハチドリと勘違いして写真を撮ってしまいました。日本にハチドリはいないことが、後で分かりました。摂津市の花は、四季折々に花を咲かせていまして、すごく僕は楽しませて

いただいています。これについては、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

1 4 番目、街路灯の修繕で、令和 6 年度の内容について、ありがとうございました。

防犯灯と街路灯と、なかなか市民の方では区別がつきにくいところがあるかと思っています。街路灯については、令和 6 年度中に 2 件ぐらい通報したかと思っています。球切れなど起きているときとかもありますし、超音波で測定していただいていることもあって、安心しました。これも維持管理にしっかり努めていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。これも要望で終わります。

1 6 番目、正雀南千里丘線外 2 路線道路改良事業について、打開策を打っていったとの御答弁をいただきましたが、最終目標が、最初的时候は拡幅で、それから、広場になりました。その後、広場を諦めて、拡幅となったと思いますが、最終的な目標をしっかり立てていただいて、地権者の理解を得ていただく。これまで二転三転したことは、不信感につながっているのではないかと懸念しておりますので、そこについてはしっかりやっていただきたい。

あと、確保した用地については、現在はほったらかしになってはいますが、できるだけ早急に対応していただきたいと思っています。飲食店の跡地とか、ほぼほったらかしになってはいますが、そうではなくて、しっかりと対応するところは対応していくというところで、お願いしたいと思っています。要望とさせていただきます。

1 7 番目、3 D 都市モデルです。先ほども言いました。デジタルツインプラットフォームについて、今、一般事務事業となっ

て、活用がなかなかうまくいっていないのではないかと危惧しております。せっかく先行で手を挙げたにもかかわらず、デジタルツインという概念を生かしていない、僕はもったいないと思っています。デジタルツインの概念自体が、あまり聞き慣れないものかもしれないのですが、そこをしっかりと啓発していただいて、建設部でうまく活用できる場所を見せられるよう、皆さん頑張ってくださいと思っています。よろしく願いいたします。これ要望です。

19番目、ハローサイクリングです。時間が無いから乗ろうと思ったときに、グーグルマップで調べたら、ポートが廃止となっていたり、まちを歩いていたら、こんなところがあったかなというところにポートがあったりします。ポートの設営とか、撤去について、情報が事後過ぎるのではと思うところがあるので、その設営・撤去について、2回目に教えていただきたいです。

20番目、違法駐車についてです。1件のみは、少な過ぎると思っています。どう考えてももっとあると思います。重点地区だけではなくて、具体的に言うと、鶴野3丁目です。何回も僕は言わせていただいていますけども、グリーンベルト上に、車を止めているケースがすごくあります。この状況で1件のみといわれると、僕はすごく疑念を持ってしまいます。放置自転車を400件弱撤去したと、先日の答弁でありました。それに比べたら、文句を言われなところはやるけど、文句を言われるところはやりにくい、そういう姿勢じゃなくて、しっかりとやっていただきたい。この1件のみではないと思いますし、もっとあるのではないかと考えていますので、もう一度お聞きしたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 質問番号3番、たばこ税の使い方のお問いであったと思います。委員もおっしゃっておられましたように、たばこ税自体は、一般財源ですので、市としては、広く市の事業全般に活用すべきと考えております。特定の納税者への還元といった形で特定事業へ充当するところは、これまでも、同じようなお話をさせていただいているかとは思いますが、現状のところ、そういった考えはございません。一般的な事業全般に使わせていただくという方向とっております。

以上です。

○安藤薫委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号4番、2回目の御質問に答弁いたします。大阪府との情報連携についてでございます。大阪府の茨木土木事務所とは、毎年様々な機会を通じまして、連携をしております。例えば、市町村要望をさせていただく際や、毎年実施しています意見交換会がございます。この中では、摂津市内の道路の安全や、渋滞対策などについて互いの事業などの情報の共有、意見交換をしておりますので、そういった機会を設けているところです。

また、府道の正雀一津屋線の安全対策についても、継続実施してまいりました勉強会の後、令和5年度から地元ワークショップを茨木土木事務所と連携して実施しておりますので、そのような連携体制でもって、情報共有を図っております。

続きまして、19番目のシェアサイクルについて、新設撤去の情報のお問いです。シェアサイクルのポート自体は、令和4年4月の実証実験の当初22か所でしたが、

令和7年9月、最新時点では51か所で、約2.3倍に伸びているところです。この間、ひと月当たりの延べ利用回数につきましても、もともとの550回から5,500回ほどと、約10倍程度に伸びているところです。こうした新設は、鋭意進めてきましたので、委員が御指摘のとおり、新設や撤去の情報が、あまりリアルタイムではないところもあったかと思えます。

ポートの撤去につきまして、例えば、ちびっこ広場については、自治会のイベントが行われて、広場を全体的に使うとなったときに、シェアサイクルのポートが支障になったことが判明したケースがございました。周知につきましては、事業所のアプリで最新のものは、常に見ることができます。本市におきましても、ポートの一覧チラシとか、ホームページについて周知しているところです。御指摘にありますように、タイムリーなお知らせをしていく意味では、LINEのセグメント配信等も公共交通でやっていますので、今後はそういったところを活用していきたいと考えてございます。

最後、20番目、違法駐車 of 警察までの通報が、1件で少ないのではないかとのことです。確かに、過去3年を見ても1件、3件、1件と通報までいく件数は、少ない数字には見えますが、まずは、自動車が駐車しており、ドライバーが乗っていれば、ドライバーに直接啓発チラシを渡して、移動を促しています。ドライバーがいない場合は、啓発もしくは警告チラシをワイパーに挟むなどを行っています。それでもまたパトロールに回ったときに、まだ残っているなど悪質な場合に、警察まで通報しておりますので、おおむねそれまでの間に移動していただいているかと思っておりますが、

その辺りは注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

最後は、要望にさせていただきます。

まず、市たばこ税についてです。納税者への還元で、それはないとのこと。昔の話を掘り返していくと、市たばこ税は、旧国鉄の救済に使われたり、いろんなところに使われていました。納税者への還元も一つあるのですが、路上喫煙禁止地区を条例で定めていると思います。その地区周辺を、僕らも清掃をしますが、圧倒的に吸い殻が多いです。原因としましては、その受皿を用意されていないから、ポイ捨てが発生すると考えるわけです。

結局、喫煙所を造ると、その維持管理の話も出てくるんですけど、道路の維持管理をボランティアに頼っている状況が、果たして本来の姿なのかどうかについては、議論の余地があると思います。

本市においては、路上喫煙禁止地区に過料を科しておりません。過料を取らないことによって、行政の不作为であることを避けているのではないかと、僕はうがった見方をしています。過料を取るとなったら、行政はしっかりとそこについて受皿を用意する必要があります。でも、過料を取らないから、それは行政の不作为ではないとの逃げ道をつくっているのではないかと、僕は捉えています。ここについては、ボランティアに頼っている今の状況が、正しいのかどうかを含めて、受皿をつくることによって、ポイ捨てを減らすことを、しっかり研究していただきたいと思っています。これは要望とさせていただきます。

土地開発基金についてです。11億円ほ

ど積み上がっている土地開発基金を使うタイミングですけども、令和6年度に、一津屋交差点であったり、千里丘東一丁目のお好み焼き屋跡地とかが売りに出ました。千里丘駅前線については、都市計画道路です。でも買収しませんでした。その上に、3階建てのビルが建ちました。これはどうするんですかと、セットバックできないじゃないですかとなるわけです。そのときには、阪急京都線連続立体交差事業と合わせて、広げますと言っているけど、買収しなかったら、広げられないという話になります。これについては、アンテナを張って、取得できる場所は取得して、大阪府としっかり連携していただきたいのが、私の要望です。本当によろしくお願ひします。また情報があったら、私からも提供したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、ハローサイクリングについてです。ハローサイクリングは、公共交通機関の維持機能として、先般来申し上げていります。理想は、バスの乗降付近にあることで、そこから乗り降りができる、移動ができる、バスの発着場を起点とした交通網をつくっていく。これが理想的な在り方かと思ひていります。用地がないのはすごく分かっていりますですけども、頑張っただけでいりますので、よろしくお願ひします。

違法駐車についてです。特に僕がよく見るのは、千里丘です。ロータリーの北側です。非常に多いと感じていります。あと、陸橋の下、手前の階段の出入口です。そこは違法駐車が多いと感じていります。ここは徹底して、追放していただくように、よろしくお願ひします。全部要望です。

以上です。

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

す。

暫時休憩します。

(午前11時 7分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

平井市長公室長。

○平井市長公室長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管してあります事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、40ページから42ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、鳥飼地区における都市安全確保拠点整備事業に係る社会資本整備総合交付金、女性問題相談に係る女性支援推進等事業費補助金でございます。

42ページ、目2民生費国庫補助金は、物価高騰支援給付金事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、人権相談等に係る総合相談事業交付金でございます。

54ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、人権啓発活動事業全般に係る人権啓発活動委託金でございます。

56ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、広報課におけるふるさと応援寄附金に係る一般寄附金、人権女性政策課における人間基礎教育に係る事業への指定寄附金、政策推進課における地方創生応援税制企業版ふるさと納税に係る指定

寄附金でございます。

58ページから60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、広報課における広報紙広告掲載料、ホームページ広告掲載料、政策推進課における物価高騰支援給付金返還金、人事課における退職手当水道・下水道事業会計負担金、派遣職員給与等負担金等、人権女性政策課におけるパープル・オレンジリボン運動啓発バッジ売却収入などでございます。

次に、歳出でございます。一般会計全体にかかります人件費関係の決算につきましては、決算概要24ページの給与費決算額調に記載いたしております。

令和6年度に支出しました給与費の総額は71億5,301万3,505円で、前年度に比べ13.0%、8億2,484万3,064円の増額となっております。

給与費の内訳といたしましては、報酬が11億2,097万9,854円、給料が23億4,538万9,573円、職員手当等が25億8,189万6,907円、共済費が11億474万7,171円の執行となっております。

給料では、前年度に比べ3.9%、8,822万6,245円の増額となっており、これは、令和6年人事院勧告により、一般職の職員の月例給が引き上げられたことが、主な要因でございます。

職員手当等では、前年度に比べ29.6%、5億9,028万1,004円の増額となっており、令和6年人事院勧告により、期末手当及び勤勉手当の支給月数が、合計で0.1月分増加したこと、並びに会計年度任用職員への勤勉手当の支給を開始したこと、また、定年の段階的引上げに伴い、偶数年度には、定年退職が生じ、2年に一度、定年退職者への退職手当が支給

されることが、主な要因でございます。

次に、歳出の主な内容を、一般会計歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

まず、総務費について御説明いたします。決算書76ページから82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、市長公室全般の事務執行に係る経費のほか、公務災害補償等認定委員会開催に係る委員報酬、秘書派遣、採用及び昇任試験問題の作成、職員健康診断、各種職員研修等に係る委託料、職員厚生会に対する補助金、全国市長会や各種職員研修等の負担金などでございます。

82ページから84ページ、目2文書広報費は、広報せつつの発行及び配布等に係る経費のほか、ホームページの保守に係る委託料、シティプロモーションの推進に資するふるさと応援寄附金の事務に係る委託料や大阪銘木イベントの実施に係る補助金などでございます。

88ページから90ページ、目5企画費は、政策推進課の事務執行に係る経費のほか、鳥飼まちづくりグランドデザインの推進や河川防災ステーション等整備促進に係る経費でございます。

94ページ、目1人権政策費は、人間尊重のまちづくり審議会開催に係る経費などでございます。

94ページから96ページ、目12男女共同参画費は、男女共同参画センター運営に係る経費のほか、男女共同参画推進審議会開催に係る経費、各種講座に係る経費、女性問題相談事業に係る委託料などでございます。

続きまして、民生費について御説明いたします。

決算書132ページから134ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目7物価高

騰支援給付金事業費は、物価高騰支援給付金事業に係る事業費及び事務費でございます。

最後に、246ページ、(4)出資による権利でございます。一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター出捐金については、各団体からの出捐金で構成される基本財産の一部が取り崩されたため、本市の権利につきましても、当該出捐割合に応じ、8万765円の減額となったものでございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 次に、溝口総合行政委員会事務局長。

○溝口総合行政委員会事務局長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局が所管しております事項につきまして、決算書の目を追って補足説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございます。46ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、衆議院議員総選挙費委託金及び在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

続きまして、54ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、府議会議員補欠選挙費委託金でございます。

次に、歳出でございます。90ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

目8固定資産評価審査委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

108ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、委員報酬、鳥飼書庫解体工

事に係る実施設計委託料及び事務的な経費でございます。

次に、110ページ、目2市長選挙費は、令和6年9月22日執行の摂津市長選挙の執行経費でございます。

主なものとしたしましては、従事職員等の人件費、郵送の通信運搬費及びポスター掲示場設営・撤去委託料などでございます。

次に、112ページ、目3府議会議員補欠選挙費は、令和6年9月22日執行の大阪府議会議員補欠選挙の執行経費でございます。

主なものとしたしましては、従事職員等の人件費、郵送の通信運搬費及びポスター掲示場設営・撤去委託料などでございます。

目4衆議院議員総選挙費は、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙の執行経費でございます。

主なものとしたしましては、従事職員等の人件費、郵送の通信運搬費及びポスター掲示場常設・撤去委託料などでございます。

最後に、116ページ、項6監査委員費、目1監査委員費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 続いて、松田消防長。

○松田消防長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部所管事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書38ページ、款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料並びに保安3法設置許可等及び検査手数料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項1国

庫負担金、目4 消防費国庫負担金は、能登半島沖地震の際に出動した緊急消防援助隊活動費負担金でございます。

44 ページ、項2 国庫補助金、目5 消防費国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

物流の遅延や半導体不足の影響により、事業の完了が令和7年度に繰越しとなったため、ゼロ円の表記となっております。

52 ページ、款16 府支出金、項2 府補助金、目7 消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございます。

56 ページ、款18 寄附金、項1 寄附金、目1 寄附金は、消防救急体制の充実を目的とした指定寄附金でございます。

64 ページ、款20 諸収入、項4 雑入、目2 雑入は、消防団員退職報償費及び近畿道救急業務実施市町村交付金などがございます。

次に、歳出でございますが、決算書192 ページから198 ページ、款8 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費は、消防救急救助等常備消防の活動に係る経費でございます。

主なものでは、194 ページ、需用費は、消防職員が火災現場等で装備する防火衣等の購入費及び消防車両、消防庁舎の修繕、施設の維持管理経費等でございます。

役務費は、通信運搬費、現場で使用する資機材の検査手数料、車両の保険料などの経費でございます。

196 ページ、委託料は、消防庁舎設備に係る保守管理及び清掃委託並びに救急資器材管理供給業務委託料のほか、大型消防車両の免許取得教習などに係る経費でございます。

備品購入費は、車両の購入に係る機械器

具費及び大規模災害発生時に使用する職員用備蓄品並びに災害現場で使用いたします化学防護服、半自動体外式除細動器並びに高圧空気容器の購入に係る消防器具費等でございます。

また、昨今の半導体不足等により、艀装用車両の調達に時間が要したため、繰越明許費として、消防ポンプ自動車及び救助工作車の購入費用を、翌年度に繰り越しております。

198 ページ、負担金補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金、消防学校入校負担金、救急救命士研修負担金のほか、北大阪消防指令センター共同運用等に係る負担金などがございます。

同じく198 ページから200 ページ、目2 非常備消防費は、消防団の運営及び活動に係る経費でございます。

主なものでは、報酬は、消防団員の年間報酬及び災害出動や訓練等の出動報酬でございます。

報償費は、12名の消防団員の退職報償金等でございます。

需用費は、消防団活動に係る装備品、被服のほか、消防団車両の維持修繕等の経費でございます。

備品購入費は、市第二分団のポンプ車更新に係る機械器具費及び坪井分団並びに、一津屋分団の小型動力ポンプの更新に係る消防団器具費でございます。

負担金補助及び交付金は、消防施設整備費補助金、大阪市町村消防財団負担金、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金等でございます。

以上、消防本部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

峰松委員。

○峰松由紀子委員 全部で9個の質問をさせていただきますと思っています。

まず、質問番号1番、人事課です。決算概要48ページ、組織課題別能力開発事業のうち、職員自主研究グループ補助金1万8,301円についてです。令和6年度の取組内容についてお聞かせください。

質問番号2番、広報課になります。決算概要52ページ、ふるさと応援寄附金推進事業について、寄附件数と寄附金額の推移を教えてください。

質問番号3番、同じく広報課になります。決算概要52ページ、シティプロモーション推進事業の消耗品費322万640円の内容をお聞きいたします。

質問番号4番、同じく広報課になります。シティプロモーション推進事業、決算概要52ページ、大阪銘木イベント補助金189万9,260円の内容を教えてください。

質問番号5番になります。政策推進課です。決算概要56ページ、鳥飼まちづくりランドデザイン推進事業、鳥飼まちづくりランドデザインワークショップ支援業務委託料の内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、質問番号6番、消防本部になります。決算概要140ページ、災害応援等活動事業の食糧費の内容について、お願いいたします。

質問番号7番、こちらも消防本部になります。決算概要140ページ、消防本部車両・資機材整備事業の機械器具費について、内容を教えてください。

質問番号8番、こちらも消防本部になります。決算概要142ページ、一般事務事業の職員特別健康診断委託料について、歳出が未執行となっておりますが、この委託

料をどのような場合に執行するのか、概要を教えてください。

最後、質問番号9番になります。こちらも消防本部になります。これは事務報告書421ページ、指令・通信事業で119番通報受付件数の表がございますが、その中の問合せと、その他について内容を教えてください。

以上になります。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

松本課長。

○松本人事課長 質問番号1番、人事課に関わりません御質問にお答えいたします。令和6年度の自主研究グループについてですが、部が異なる4名が集まり、1グループとなって廃校の再生をテーマに研究することを、自主研究グループ承認審査委員会で承認をされ、研究が始まりました。

内容といたしましては、人口減少という課題を、廃校を使って解決した自治体を研究した結果、水族館に着目した研究となっております。

なお、チームメンバー全員がリレーションシップ、つまり人と人とのつながりを意識して取り組むことを活動方針として設定しております。現地取材として、和歌山県の自治体、水族館を訪問して取材をしたり、オンライン取材として、官公庁、東京大学、摂津市の意見交換会の開催あるいは慶應義塾大学教授の取材、神戸市にあります水族館への取材、ほかにもメールでの取材を実施しております。

この内容は、3月21日に開催しております活動実績報告会でも報告をされております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号2番、ふるさと応援

援寄附金の寄附件数と寄附金額の推移についてお答えいたします。寄附件数は、令和4年度519件、令和5年度580件、令和6年度867件と推移しており、寄附金額につきましては、令和4年度1,264万6,000円、令和5年度1,814万8,000円、令和6年度2,066万6,000円と推移しております。

続きまして、質問番号3番、シティプロモーション推進事業の消耗品費についてお答えいたします。セツピガチャの景品であるアクリルキーホルダー、クリアファイルは6種類ございまして、新幹線鳥飼車両基地、新幹線公園、阪急電鉄正雀工場・車庫、鳥飼仁和寺大橋、平和公園、セツピィ・なす丸くんの各デザインがございまして。

それから、大阪・関西万博機運醸成の北摂連携グッズ、具体的には、ミyakミyakと北摂7市3町のマスコットキャラクターが描かれた紙袋やシール、これらの購入を行ったものでございまして。

次に、質問番号4番、大阪銘木イベント補助金についてお答えいたします。令和6年10月13日、日曜日に開催されました大阪銘木フェスタ2024に係る補助金でございまして、木工体験や音楽ステージの開催、チラシの作成、警備員の配置などに活用されたものでございまして。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 質問番号5番、鳥飼まちづくりランドデザインワークショップ支援業務委託料の内容についての御質問にお答えいたします。鳥飼東小学校の跡地活用に向けては、昨年度アイデア募集を行っており、アイデア募集では、様々な御意見をいただき、市民の皆様と意見を整理する必要があるために、ワークショッ

プの実施を行っております。

本委託では、ワークショップの実施に向けて、企画運営やPR、資料作成から、当日のファシリテーション、ワークショップ後の意見分析、実施結果報告書の作成となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 角田課長。

○角田警備企画課長 質問番号6番、消防本部警備企画課に係ります御質問にお答えいたします。災害応援等活動事業の食糧費についてのお問い合わせでした。この食糧費につきましては、主に、他府県、他市町村などで大きな災害が発生したときに、緊急消防援助隊等での応援派遣を想定して、資金前渡している費用でございます。

決算概要の140ページの令和6年度決算額の内容につきましては、令和6年9月に発生いたしました奥能登豪雨災害に派遣した隊員が、現地において飲食に使用した費用でございます。

続きまして、質問番号7番の御質問にお答えいたします。消防本部車両・資機材整備事業の機械器具費につきましては、主に、消防本部が所有しております車両、資機材の更新に必要な経費でございます。令和6年度決算額の内容につきましては、救急車両1台と、立入検査などに使用いたします査察車両1台の更新経費でございます。

これに加えて、令和5年度に市内の事業所様から3,000万円の御寄附を頂戴いたしまして、救急車両を購入する予定でしたが、車両、資機材に多く使用されております電子機器半導体などの流通不足の影響によりまして、年度内の納車が困難であるとの申告がございましたため、財政課と相談の上、年度繰越しをいたしました。この繰越明許された費用との合計額が決

算額となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小田原課長。

○小田原救急救命課長 質問番号8番の職員特別健康診断委託料についてお答えいたします。

具体的な例といたしまして、救急活動におきまして、血液による感染のおそれがある疾患をお持ちの傷病者処置中に、救急隊員等が、創傷からの出血や吐血等で血液を浴びた際や、救急救命士が心肺停止傷病者に対して実施する静脈の確保による針刺し事故、傷病者搬送後に、搬送先医療機関で傷病者が結核の排菌状態であった事案などにおいて、血液検査や胸部レントゲンなどの健康診断を該当救急隊員等に行うための予算を計上いたしております。

執行理由といたしましては、事案が発生した直後、速やかに前述の検査を実施して、該当救急隊員等が健康な状態であることを確認、証明するためのものでございます。

その後、一定期間の経過観察後に、万が一、病状が発症した場合は、その証明を基に、救急事案に対する公務災害の申請や医療機関との調整など、できる限りのサポートを行います。

令和6年度は事案がありませんでしたが、実績といたしまして、令和5年度に結核感染者との接触に伴う検査4名分、1万9,800円を支出しております。

○安藤薫委員長 林副理事。

○林消防本部副理事 質問番号9番の119番通報受付件数の問合せと、その他の内容についてお答えいたします。受診病院の問合せをはじめまして、火災などの災害発生場所や搬送先病院の問合せ、他機関や他部署への問合せなどの件数を記載しております。

先日、大阪880万人訓練がございましたけれども、そのときに携帯が鳴ったが、何かあったのかとか、何か放送されているが、何を言っているのかとの通報も問合せに含まれております。

その他でございますけれども、携帯電話からの119番通報のうち、電波状況等により、北大阪消防指令センターの管轄区域外からの119番通報が、当指令センターにたまに入っております。この通報は、当指令センターから通報者の発信場所を管轄する消防本部の指令台に転送します携帯転送、火災通報装置の接続確認のための通報、消防訓練における通報訓練、ファクスによる通報、ほかには苦情や要望、激励もございまして、通報者自身の身の上話を一方的に話されるようなこともございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 2回目の質問あるいは要望をさせていただきます。

質問番号1番、人事課になります。職員が集まって、通常業務とは別に、主体性を持って研究をされていることがよく分かりました。この研究をされた方は、よく頑張られたと思います。

ところで、こうした職員の主体性、自発性、非常に大切なことだと思っております。主体性を持つ職員をどう育成していくか。これも非常に大切なことだと思っております。我が事と意識を持って物事を考えることが、市民に対してのサービスの向上にもつながると思っております。こうした主体性を高める研修の実施状況についてお聞かせください。

質問番号2番、広報課です。ふるさと応援寄附金の返礼品として、令和6年度にど

のようなものが多く求められていたかについてお伺いいたします。

質問番号3番、広報課です。答弁では、シティプロモーション推進事業の消耗品費は、オリジナルグッズの購入を行ったとのことでした。それらのオリジナルグッズの活用方法についてお伺いいたします。

質問番号4番、広報課です。大阪銘木フェスタの市内在住者及び市外在住者の来場者についてお伺いいたします。

質問番号5番、グランドデザインについてです。ワークショップの内容についてお伺いいたします。

質問番号6番、消防本部です。先ほど、奥能登豪雨災害に派遣した方の分だと、お伺いいたしましたが、奥能登豪雨災害への派遣内容についてお伺いいたします。

質問番号7番、こちらは要望になります。機械器具費については理解いたしました。市内の事業者様の御寄附で、救急車両も購入されたとのこと。これは、日々市民の安心・安全のために昼夜を問わず、活動をしている消防職員に対し、事業者様が深い理解と熱い支援のお気持ちを寄せてくださったものだと思っております。より一層、市民の命を守るために頑張っていたきたいと思います。要望とします。

質問番号8番に関しましても要望です。令和6年度は事案がなかったということで、これはよかったと思っております。日常的に危険なことがある職員に対して、細部まで支援され、安心・安全な職場環境づくりに努められていることが、よく分かりました。これからも職員が安心・安全で、市民の命を守ることができるように、お願い、要望としておきます。

質問番号9番です。こちらにも要望です。問合せについては、救急安心センターお

さか#7119があると思います。できるだけこちらをPRしていただき、救急に入る件数を減らしていただき、緊急に対処いただきたいと思っておりますので、PRをお願いいたします。要望です。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

松本課長。

○松本人事課長 質問番号1番、主体性を高める研修ですが、5年目職員を対象に、職員意識改革研修を実施しております。

内容といたしましては、これまでの仕事を振り返ることで、自己の成長と課題を認識して、これからの仕事に取り組む上でのモチベーション、自信を生み、仕事の成果を高めること。あと、自己評価、他者評価、組織から求められる自分の役割を考えると同時に、目標管理の観点から、自律的な職員となるためのアプローチを学ぶこととなります。

ほかに、課長代理級及び主幹の職員を対象に、働きやすい職場づくり研修としまして、働きやすい職場にするためのマネジメント能力を高めるだけでなく、仕事に対する活力や熱意の重要性を学んだり、自ら振り返り、モチベーションの源泉探しをしたりする研修を実施しております。

摂津市職員育成・行動基本計画に記載しております目指す職員像の一つに、自律がございまして、自ら考え、何事にも問題意識を持ち、自ら行動する職員と定めております。引き続き、研修をはじめとする取組を含めて、一人一人の職務遂行能力を高めてまいります。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号2番、ふるさと応援寄附金の返礼品として、どのようなもの

が多く求められたかについてお答えいたします。一番多いものは、SUBEッティというゴルフティーで178件、2番目は、ジューシー水ギョーザで106件、3番目は手作り天然海老フライセットで97件となっております。

次に、質問番号3番、オリジナルグッズの活用方法についてお答えいたします。市内イベント、例えば、こどもフェスティバル、摂津まつり、秋フェス in 明和池公園など、また、市外イベント、例えば、万博記念公園で開催されました万博夜空がアートになる日、万博鉄道まつりなどでございます。これらの摂津市ブースにおきまして、セッピィの亚克力キーホルダーは、アンケートに回答して下さった方々に、クリアファイルはインスタグラムのフォローをして下さった方々に、大阪・関西万博機運醸成の北摂連携グッズは、皆様にお渡しいたしまして、摂津市の魅力を実感していただき、本市への愛着度形成や認知度向上を図ってまいりました。

次に、質問番号4番、大阪銘木フェスタの来場者についてお答えいたします。大阪銘木フェスタ2024に、約1,000人の方々に御来場いただきました。

そして、大阪銘木フェスタの摂津市ブースにおきまして、来場者にセッピィ亚克力キーホルダーのガチャガチャをしていただくに当たり、アンケートに御回答いただきました。そのアンケートにおきまして、市内在住者59%、市外在住者41%という結果が出ております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 5番目の2回目です。ワークショップの内容についての質問です。鳥飼東小学校の跡地活用に関しま

して、小学校区に当たる鳥飼まちづくりグランドデザインで示す三つのエリア、企業と住民の共存発展エリア、居住性向上エリアB、田園・農業とのふれあいエリア、これらの将来予想の実現のために、7月に募集した活用アイデアの結果を紹介した上で、参加者が考える跡地活用について意見交換を行うワークショップを開催しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 角田課長。

○角田警備企画課長 質問番号6番の2回目の御質問にお答えいたします。

令和6年9月奥能登豪雨災害への派遣についての詳細ですが、9月20日からの大雨の影響によりまして、翌9月21日の午前10時50分に石川県に大雨特別警報が発令されました。その約2時間後、午後1時12分には、石川県内の被害が甚大であるということで、消防庁長官から大阪府に対しまして、出動の求めがございまして、緊急消防援助隊大阪府大隊が編成されることとなりました。これを受けまして、大阪府の代表消防機関でございます大阪市消防局などが取り急ぎ、先遣部隊を派遣されまして、その後、順次、大阪府内の消防本部にも派遣要請がございました。

本市消防本部からも9月27日から10月1日まで、延べ6日間、後方支援小隊という部隊に1名を派遣いたしました。この後方支援小隊の活動内容は、現地で人命救助活動、捜索活動を実施しております隊員をサポートする部隊でございまして、食事環境、就寝環境を整えるような活動をするもので、テントの設営であったり、活動隊員利用施設の消毒などの衛生管理、必要に応じて活動場所への物資搬送、燃料補給などを実施したものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 3回目、要望・質問をさせていただきます。

質問番号1番に関しましては、要望になります。自主性を高めるために取り組まれてきている研修について、よく分かりました。ありがとうございます。

ただ、研修を受けるだけで自主性が身につくことは、なかなか難しいと思っております。研修受講後に、職場でしっかりとその後のフォローをしたり、常日頃から職場で指導したりすることも、非常に大きいと考えております。OJTの目的は、ただ業務を覚えさせることだけでなく、職員が自ら考え、自ら行動できる力を育むことになります。適度に裁量を与え、実績に取り組む姿勢を促進する環境を提供することで、自主性を高めることができると思っております。どうかこうした職場となるよう、しっかり取り組んでもらえることを要望いたします。

質問番号2番、ふるさと応援寄附金について、これも要望とさせていただきます。SUBETTYが一番多いのは少し意外でした。食料品とかが一番かと思っておりました。今後も、本市の産業の活性化や魅力発信に資する返礼品を増やしていただくよう、よろしく願いいたします。要望といたします。

質問番号3番、シティプロモーション推進事業の消耗品費ですが、こちらも要望です。セップィのグッズを作製して販売したら、市の収入にもなりますので、作製し、販売していくようお願いいたします。また、販売について皆さんへ、市民の方への周知も、よろしく願いいたします。

また、イベント等を通し、摂津市の魅力

を発信していただき、人口が増えるようにつなげていていただきたいと思います。要望といたします。

質問番号4番のシティプロモーションについて、大阪銘木イベントの補助金についてです。これは質問とさせていただきます。大阪銘木フェスタなどのイベントに会場している市外在住者、その方がいかに摂津市に関わっていただくかを考えることが一番大切になってくるかと思っております。その展望についてお伺いします。

質問番号5番、鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業です。令和6年度が、鳥飼のまちづくりにとってどのような1年であったかをお聞かせ願います。

次に、先ほどの消防の質問のお答えに対して要望がございます。御説明ありがとうございます。

奥能登豪雨災害へは1名の方の派遣でしたが、東日本大震災のときは7名の方を派遣し、また、その方々の交代要員として7名の方が行っていらっしゃったとお伺いしております。計14名の方が現地で活動していた時期もあったということでした。今、定数103名の方が職員としていらっしゃるのですが、今後大災害でもし派遣となった際、これ以上の方が行かれますと、逆に摂津市内での安心・安全を守れないのではないかと、不安に思っております。また、そういう中で十分でない人数での対応は、職員も疲弊していくと考えられます。この疲弊は思わぬ事故にもつながりかねないかと考えます。市民や消防職員の安心・安全を守るためにも、消防職員の増員を強く求めます。

以上、要望です。終わります。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。辻課長。

○辻広報課長 質問番号4番、市外在住者にいかに関わっていただくかについてお答えいたします。現在、いわゆる関係人口という考え方が全国的に広がっております。この考え方では、摂津市に住民票を移していただくことだけを目指すのではなく、本市への訪問を繰り返すことで、本市に愛着を持っていただき、本市の活動を応援したり、取組に参画いただくことを目指すものであり、今後、この関係人口を本市において増やしてまいりたいと考えております。

このような考えの下、大阪銘木フェスタをはじめとするイベントなどを通じて、本市には、希少価値の高い大阪銘木、大阪欄間や鳥飼なす、初代0系新幹線車両を展示する新幹線公園、多くの新幹線車両が並ぶ新幹線鳥飼車両基地など、他自治体にはない魅力があることをお伝えするとともに、本市公式インスタグラムへのフォローをお願いすることで、本市の魅力を発信しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 質問番号5番の3回目、鳥飼まちづくりグランドデザインにおいて、令和6年度がどんな1年だったかというお問いだったと思います。鳥飼まちづくりグランドデザインを進めていく上で、一番大切にしているのが協働です。その協働の取組につきましては、淀川河川敷のにぎわいを協働で実現する仕組みづくりを、進めているところです。鳥飼ワンドでの環境観察会を淀川河川レンジャーと企画したり、鳥飼ワン！ぱ〜く万博では淀川河川敷のにぎわいに関するワークショップのメンバーが中心となった実行委員会が主体となって実施しております。

淀川河川敷の持続的なにぎわいのためには、利用者が主体的に関わる空間にしていき、淀川河川敷の自然と地域の方々との交流を育てることが必要であり、協働の取組は欠かせないものと考えており、市民の皆様と一緒に取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 要望とさせていただきます。

質問番号4番、大阪銘木イベントの補助金です。いろいろ御説明いただき、ありがとうございました。

大阪銘木フェスタについてお聞きしましたが、イベントは、関係者が自立してイベント補助金がなくても、運営継続できるというのが、目指す理想像だと思っております。そのようなイベントになるよう、市が開催者ともよく話し合ってもらえるように、よろしく願いいたします。

質問番号5番、鳥飼まちづくりグランドデザインに関しまして、御説明どうもありがとうございました。

先ほど人事課からの説明にあったかと思いますが、職員自主研究グループで鳥飼東小学校跡地の活用方法について研究された職員もいるとのこと。ワークショップの中で、職員が一生懸命、勉強している、研修していることを市民の方に対してお伝えいただき、職員のやりがいにもつなげていただければと思います。よろしく願いします。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

それでは、質疑を続けます。

早坂委員。

○早坂京一郎委員 決算概要から各課順に12点、質問させていただきます。

まず1点目、決算概要46ページ、秘書課、市政功労者栄典表彰事業の執行率が95.2%となっています。どのような方々が対象で、何人おられたのでしょうか。また、記念品などはどのようなものであったのかお聞かせください。

次に、2点目、同じく46ページの人事課、労働安全衛生事業についてです。

執行率54.7%と低いように思われますが、事業内容についてお聞かせください。

次に、3点目、同じく人事課、48ページです。

先ほど峰松委員からも質問がありましたが、組織課題別能力開発事業の職員自主研究グループ補助金についてです。これはインフォーマル活動なのか、フォーマル活動なのかお聞かせください。

次に、4点目、52ページ、広報課、シテプロモーション推進事業です。

先ほどの質問と少し内容がかぶるかもしれませんが、決算額548万5,741円で、令和6年度はどのような事業を展開されたのかお聞かせください。

次に、5点目、広報課、52ページ、ふるさと応援寄附金推進事業では、決算額931万864円となっております。事務報告書16ページのふるさと応援寄附金の状況を示した値では、寄附件数が867件、寄附金額は2,066万6,000円となっております。この違いについてお聞かせください。

続いて、6点目、政策推進課で56ページ、鳥飼まちづくりランドデザイン推進事業についてです。

目指すべき姿についてと、現状の進捗状

況の中で、令和6年度はどのようなことをされたのかお聞かせください。

7点目、同じく政策推進課、56ページ、淀川河川防災ステーション等整備促進事業についてです。

決算額が14万8,209円となっております。これまで一市民の立場で調べていたときから、令和6年度から工事が始まる計画だったように思うのですが、令和6年度の実績と現状をお聞かせください。

次、8点目、60ページ、人権女性政策課、人権啓発推進事業のいじめ問題再調査委員会委員報酬について、執行率が100%となっております。この委員会について詳しく説明してください。

次に、9点目、62ページ、同じく人権女性政策課、男女共同参画推進事業のO i T r ディスパンサー利用料についてです。3万9,600円が執行されておりますが、これはどのようなものなのか。また、公共施設での設置や利用状況についてもお伺いいたします。

10点目、92ページ、政策推進課、物価高騰支援給付金事業についてです。

決算額が12億1,112万8,120円となっております。その中で市民への支援給付金は11億3,152万円で、残りの7,960万8,120円が給付に要した経費と思われます。この経費にかかった内容を教えてください。

次に、11点目、こちら140ページ、警備企画課、消防本部車両・資機材整備事業についてです。

峰松委員とかぶるかもしれませんが、執行率がまず26.6%となっております。この理由についてお聞かせください。

次に、12点目、事務報告書422ページ、消防水利整備事業で、消防水利の保有

数が公設95基、私設224基、その他35基です。消火栓が1,819基となっております。最近、ビルが高層化になっており、タワーマンションの高層部分の火災があった場合、消火活動はどのような水利の活用ができるのかお聞かせください。

1回目の質問は以上とさせていただきます。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 質問番号1番、市政功労者栄典表彰事業についての御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、主に市政功労者表彰と感謝状の贈呈式に関わる事務の執行経費でございます。

市政功労者表彰は、摂津市の公益に関しまして、特に功労が顕著であった方々や市民の模範となった方々を表彰することが目的でありまして、受賞対象となられた方に対しましては、毎年文化の日である11月3日に執り行います賞状贈呈式におきまして、賞状と一体となった盾を記念品としてお渡ししております。

令和6年度の実績につきましては、表彰が22件、感謝状の贈呈が25件ございました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 松本課長。

○松本人事課長 人事課に関わります2点の御質問にお答えいたします。

質問番号2番、令和6年度の労働安全衛生事業の事業内容でございます。まず市の労働安全衛生全体で申し上げますと、本庁、環境、消防、教育委員会、水道の五つの事業場でそれぞれ毎月委員会を開催し、例えば公務災害の状況ですとか、公用車の事故の状況について共有、対策を協議して、労

使で職場をどうよくしていくかを進めております。

その報告を年4回実施しております中央安全衛生委員会で行い、各事業場で共有し、自らの事業場で生かせるものを持ち帰ることをしております。

執行率が低くなってしまった要因といたしましては、庁用器具費の執行がなかったことが大きな要因でございます。なお、この庁用器具につきましては、各事業場におきまして意見をまとめて、先ほど申し上げました中央安全衛生委員会が必要となるものを提案いただくという流れでございますが、令和6年度は提案がございませんでした。

なお、参考までに、令和7年度におきましては、消防事業場から熱中症アラーム付指数計購入についての提案依頼があり、中央安全衛生委員会では報告の上、決定しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号4番、シティプロモーション推進事業についてお答えいたします。

本市には、大阪銘木、大阪欄間、鳥飼なす、新幹線鳥飼車両基地、新幹線公園、阪急電鉄正雀工場・車庫、スクールバッグの無料配布等の他市にはない魅力がございます。また、フォトコンテストの開催、市内・市外イベントへの出展、大阪銘木フェスタの補助、阪急・阪神電車や大阪モノレール車両内の広告掲示、大阪・関西万博の機運醸成に合わせた魅力発信としての北摂7市3町連携企画などを行いました。

車両内の広告掲示につきましては、阪急・阪神電車で食べることにおける摂津市のSDGsの取組を掲示し、大阪モノレー

ル車両で摂津市のすてきなスポットの写真とシティプロモーションサイトのQRコードを掲示いたしました。

大阪・関西万博の機運醸成に合わせた北摂7市3町連携企画につきましては、ゆめいろ大阪音頭の動画作成、まるごとぜんぶ北摂の本の作成、北摂周遊デジタルスタンプラリーや北摂弁当レシピコンテストの実施、北摂連携グッズの作成を行いました。

次に、質問番号5番、ふるさと応援寄附金推進事業についてお答えいたします。

歳入としまして、市外住民からのふるさと応援寄附金を867件、2,066万6,000円収入し、歳出としまして、ふるさと応援寄附金に係る印刷製本費や委託料を931万864円支出したものでございます。

印刷製本費の内容は、チラシ作成に係るものでございます。委託料の内容は、手数料、返礼品代、配送料、書類発行料、ワンストップ特例対応料となっており、ふるさと応援寄附金のポータルサイトであります、さとふる、ふるなび、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイスの4社へ支出したものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 質問番号3番の答弁が抜けておりましたので、お願いします。

松本課長。

○松本人事課長 すみません、質問番号3番の答弁が漏れておりました。

質問番号3番、自主研究グループについてでございます。この活動は、摂津市職員自主研究グループ活動助成要綱に基づいて活動をしておりますことから、一定、フォーマルな活動、つまり公式な活動と捉えることは可能と考えております。

なお、この要綱には、職員が市行政等に

関する事項を研究するため、自主的に結成したグループに対し、その研究活動に要した経費等を助成すること、また市行政の活性化を図ることを目的とすることを定めているほか、補助金の助成や承認、研究活動報告等について、ほかに研究活動は勤務時間外に行うものとする旨を定めております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 続いて、寺田参事。

○寺田政策推進課参事 6番目、鳥飼まちづくりグランドデザインの目指すべき姿と、それに向けた令和6年度の取組についての御質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインの目指すべき姿としましては、誰もが安全・安心に過ごし、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちを目指して策定されております。この鳥飼まちづくりグランドデザインで示されている将来予想の実現に向けて、令和6年度は、鳥飼まちづくりグランドデザインで位置づける企業と住民の共存発展エリア、居住性向上エリアB及び田園（農業とのふれあい）エリアにおいて、住民説明会を開催しております。説明会では、今後の鳥飼地域におけるまちづくりの方向性を説明させていただき、エリア内に存在する鳥飼東小学校の統廃合後の利活用問題につきましては、鳥飼まちづくりにおける喫緊の課題として捉え、他市町村で見られる小学校跡地活用の事例紹介を行っております。

また、鳥飼東小学校跡地活用をテーマとしたワークショップも開催しており、令和6年7月に募集した活用アイデアの結果を紹介した上で、参加者が考える跡地活用についての意見交換を行っております。

次に、7番目、河川防災ステーションの

令和6年度の実績と現状についての御質問にお答えいたします。

令和6年度の実績としましては、国が行う河川防災ステーション整備の設計に際して、関連する道路整備や水路整備に調整が必要な関係各課を交えた協議を行っております。

また、河川防災ステーション上部施設の災害時機能と建物規模につきましては、市内の河川防災ステーション専門チームにおいて協議を行っております。

また、用地買収につきましては、国と連携しながら、関係地権者の方と交渉を進めております。

次に、現状について、さきの一般質問の答弁でもありましたように、鳥飼地区河川防災ステーションは、令和4年度から事業を開始しており、令和11年度完成を目指して進めておりました。用地取得の進捗について淀川河川事務所に確認したところ、当初の事業計画より協議期間が長期間となっている旨を伺っており、用地取得のめどが立っていない現状となっております。用地取得のめどが立ち次第、改めて工事完了時期を掲示する旨を伺っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 人権女性政策課に関わります8番目と9番目の御質問についてお答え申し上げます。

まず、いじめ再調査問題です。市内小・中学校において、いじめを認知した場合は、摂津市いじめ防止基本指針に基づきまして、学校内にいじめ対策委員会を設置いたします。同委員会により事実関係の把握、被害児童・生徒への支援、加害児童・生徒への指導を行うとともに、保護者への説明、報告を行い、さらに再発防止に向け事象の

検証を行うこととされております。

一連の対応の中でいじめ重大事態が認められた場合は、教育委員会を通して市長へ報告をいたします。この経過の中で、市長が再調査の必要があると認めた場合に、市の附属機関に諮問し、改めて当該いじめ問題に関する再調査を実施することとなります。ここでの附属機関が摂津市いじめ問題再調査委員会でございます。

続きまして、9番目の御質問ですけれども、O i T r (オイテル) ディispenserは生理に関する女性の不安や負担の軽減を目的に、官民連携による継続的な支援を図るため、企業との連携協定により、令和5年度末に市役所に次いで二つ目の施設として、コミュニティプラザ1階の女性トイレに機器を導入いたしました。

一つ目の施設では、無償で機器を利用することができるのですが、二つ目の施設では、利用料が発生してまいります。このため、コミュニティプラザに設置した機器の利用料といたしまして、令和6年度から執行しているものでございます。

また、コミュニティプラザにおける利用状況といたしましては、延べ591枚、毎月約50枚が提供されております。

なお、今年9月末時点では月平均57枚の提供がありまして、御利用は増加傾向にございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 垣本参事。

○垣本政策推進課参事 質問番号10番、給付に要した経費の内容についてお答えいたします。

物価高騰支援給付金事業につきましては、令和6年度は住民税非課税世帯への給付やこども加算給付、定額減税に係る調整給付など様々な給付金事業を実施してま

いました。これらの給付金事業の支給事務の主な流れとしましては、対象者の抽出、対象者への支給要件確認書の発送、返送された確認書を順次審査し、システムへ入力、対象者への給付金の振込という流れとなっております。

この支給事務にかかる経費としましては、確認書の発送、返送に係る郵便代である通信運搬費、給付金対象者の登録から振込まで一元管理するシステムの構築及び保守を委託するシステム構築等委託料、給付金対象者への振込に係る金融機関への振込手数料がございませう。

また、市民からの相談や確認書等の窓口受付業務、コールセンターにおける電話応対業務、対象者への確認書発送に係る印刷業務や確認書返送後の開封、審査、システム入力業務など支給事務全般を委託する窓口等業務委託料がございませう。

そのほか、担当職員の給付金支給事務における時間外勤務手当や支給事務に必要なトナー用紙等の消耗品の購入、これらが給付に要した経費の内容となります。

以上でございませう。

○安藤薫委員長 角田課長。

○角田警備企画課長 11番目の御質問にお答えいたします。

消防本部車両・資機材整備事業の執行率につきましてもは、御指摘のとおり26.6%と低く表記されておりますが、備考欄に記載がありますとおり、残額の2億892万6,849円のうち、1億9,440万7,000円を翌年度に繰り越しておりますので、実質の残額は1,451万9,849円で、執行率につきましても83.9%となるものでございませう。

翌年度に繰り越した理由につきましては、令和6年度に消防本部が更新いた

します車両が4台ございませうして、このうち2台が能登半島地震の影響を受けませうして、車両の製作に必要な配線部品の製造に遅延が出たことなどの理由で、年度内に納車が不可能となり、年度をまたいでの納車となっております。このため予算措置につきましても繰越明許費として処理したものでございませうして、この件につきましてもは、本年6月の令和7年第2回定例会におきませうして御報告させていたただいたものでございませう。

以上でございませう。

○安藤薫委員長 小西課長。

○小西警防第二課長 12番目の御質問についてお答えいたします。

火災現場に到着した消防隊は必要に応じて消火栓、防火水槽などの水利を活用し、高層建物に設置されている連結送水管を使用して放水活動を行います。連結送水管は、地上階に設置されている送水口から送水することにより、3階以上の各階に設置されている放水口まで水が送られ、消防隊は放水口にホースを連結して消火活動を行うことができます。7階以上の建物及び延べ床面積が6,000平方メートル以上であれば、5階以上の建物に設置が義務づけられている消防用設備で、消防法施行令及び消防法施行規則で定められております。

今後も、高層建物火災の対策といたしましてもは、消防水利や設置された消防用設備を活用して、市民の安心・安全のために取り組んでまいります。

以上でございませう。

○安藤薫委員長 早坂委員。

○早坂京一朗委員 2回目、質問、要望をさせていただきます。

まず1点目、市政功労者栄典表彰事業に

ついてです。

功績のあった方々への感謝の意を表す大変いい事業だと思いますし、表彰を受賞された方々は名誉と達成感があると思います。令和6年度の表彰者は、22人と伺いました。どのような活動をされた方々なのかお聞かせください。

次に、2点目については要望とさせていただきます。

労働安全衛生事業について、事業内容は理解いたしました。気候変動により夏場は35度を超え、今年度ですと40度近い日々が連日続く猛暑日があり、また猛暑がもう当たり前になる時代になってきております。

先ほど、熱中症対策は事業主に義務化される動きになっているという話もあり、ほかの職場の意見を伺いながら今後もぜひ熱中症対策に取り組んでいただくよう要望しておきます。

次に、3点目の組織課題別能力開発事業、職員自主研究グループ補助金についてです。定時後の活動で自主的に行っているとのことですが、内容は業務改善のために行っていて、補助金も出ているので、超過勤務手当をつけるべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

続いて4点目、シティプロモーション推進事業についてです。

取組はよく理解できました。過去から摂津市は、本市をPRするために、銘木団地、鳥飼なす、新幹線鳥飼基地などを紹介してきました。今後もシティプロモーション推進事業で魅力ある摂津市を発信していただくよう要望とさせていただきます。

次に、5点目、ふるさと応援寄附金推進事業で、返礼品はどのようなものがあるのか、具体的に応援寄附金の額によって返礼

品は違うものと思いますのでお聞かせください。

次に、6点目、鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業で、鳥飼東部の活性化を図っていく中で、鳥飼東小学校跡地活用は大変貴重な財産の一つです。

他市町村で実施した跡地活用はどのようなもので、参加された市民の意見はどのようなものがあったのか、お聞かせください。

次に、7点目、淀川河川防災ステーション等整備促進事業についてです。

用地取得のめどが立っていない現状のことですが、予定地の事業者の移転先めどが立っていないと理解してよろしいのでしょうか。お答えください。

続いて、8点目、いじめ問題再調査委員会報酬についてです。

1回目の答弁では、小・中学校において、いじめを認知した場合、摂津市いじめ防止基本指針に基づき学校内にいじめ対策委員会を設置、一連の調査によっていじめ重大事態が認められ、市長に報告がなされる。経過の中で、再調査が必要と認めた場合、いじめ問題再調査委員会が設置されるということです。決算額はゼロ円ですが、この再調査委員会は開催されたと思っております。何件あったのかお聞かせください。

次に、9点目、O i T r ディスペンサー利用料についてです。私は男性であり、聞きづらい分野ではありますが、市民からの要望がありましたので質問させていただきました。

O i T r (オイテル) については関係部署と連携を取って今後とも、性別問わず誰もが過ごしやすい摂津市になるように引き続き取組をよろしく願います。こちら要望とさせていただきます。

次に、10点目、物価高騰支援給付金事業についてです。

こちらについては、よく分かりました。この件については、質問なしとさせていただきます。

次に、11点目、消防本部車両・資機材整備事業についても、よく分かりました。こちらにも質問なしでいきたいと思います。

次に、12点目、消防水利整備事業についてです。

高層マンションの対策ですけれども、全国の先進的な取組を研究していただき、市民への安心・安全な取組になるように要望とさせていただきます。

これで2回目の質問を終わります。

○安藤薫委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 市政功労者表彰に関わります御質問にお答えいたします。

市政功労者表彰は、功労賞、善行賞、寄附篤行賞の3種類がございます。令和6年度につきましては功労賞のうち、自治功労賞では地区振興委員や青少年指導員などを務められた方、消防・防災・防犯功労賞では消防協力会や防火安全協会で尽力された方、それと福祉・衛生功労賞では保護司の方などがございます。

その他、国から叙勲や褒章を授与された方、本市に多額の金品を寄附された方などに賞状を贈呈いたしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 松本課長。

○松本人事課長 3点目、職員自主研究グループについてでございます。これはあくまで自主研究であり、自己意欲向上であり、補助金という交付金の支出対象ではありませんが、職務命令を受けている状況には当たりません。

さらに申し上げますと、自主研究は当然

ながら、任意となります。つまりは自主研究が使用者の指揮命令下にはございませんので、時間外勤務手当の支給対象とはならないとの見解でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 山本副市長。

○山本副市長 職員自主研究グループに係る1回目の人事課長の答弁で、フォーマル、インフォーマルの話がございました。

フォーマルという回答をしましたが、委員がフォーマルであれば時間外と御質問をされたと思います。本来この制度を立ち上げたときは、入庁間もないの職員であっても、経験を積んでいる職員であっても、自主的に活動しようというもので、だから上席の指揮命令系統には入らない。意欲ある職員が自らグループを組んで何か研究をする、場合によっては理事者に御報告をしていただくことでスタートしております。最初の答弁がもしかしたら誤解を招いているかも分かりませんが、あくまで指揮命令系統にある業務命令ではなく、自主的に活動しております。そういう意味であれば、どちらかというといフォーマルに近い形だと思えます。だから、時間外については対象にしていません。

ただ、研究で他の機関でありますとかに照会をする際、摂津市という名前を使っていたら、外部の方に快く応じていただける場合があります。その際は摂津市という名前を自主研究グループの職員に使っていただいてもいいとしています。場合によっては、人事課でありますとか、ほかの担当課がつなぎをして、職員が自主研究をしやすい環境をつくることで進んでおりますので、どちらかといえばインフォーマルとなります。

ただ、活動については、職員の自主向上、

能力向上にもつながりますし、ひいては市全体のサービス向上にもつながります。補助金をお渡しして、公費でもろもろの活動を支援するような内容でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 5点目、ふるさと応援寄附金の返礼品についてお答えいたします。

各カテゴリーでの代表的な返礼品と、その寄附金額についてです。

肉のカテゴリーでは、和豚もちぶた無塩せきハム詰め合わせがございまして、寄附金額1万円。海産物では、手作り天然海老フライセット1万3,000円。パンでは、摂津あんぱんと古代小麦のパンセット1万2,000円。スイーツでは、宇治抹茶生産農家オリジナルチョコレート1万1,000円。総菜では、ジューシー水ギョーザ1万円。家電製品では、LED美顔器、25万円、ハンディモデルのものは8万円。スポーツではゴルフティーのSUBETTティ5,000円がございまして、また体験型のカテゴリーでは、期間限定での万博記念公園での花火の鑑賞チケット1万5,000円などがございます。いずれも総務省告示の地場産品基準を満たすものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 質問番号6番についての御質問にお答えいたします。

昨年度の説明会では、文部科学省から出ている廃校活用事例集から、課題解決のヒントとなるような事例を五つ紹介させていただいております。

一つ目の事例は、社会教育施設としての活用事例。事例の二つ目は、道の駅としての活用事例。三つ目は、スポーツセンター

としての活用事例。四つ目は、コミュニティ複合施設としての活用事例。五つ目としましては、大学としての活用事例となります。

参加された市民からの御意見でございますが、具体的な活用アイデアはアンケート調査を行っておりまして、活用アイデアとしましては、買物施設であったり、子供が室内遊びをできるような施設であったり、運動施設、防災、せんだん公園との一体活用とした公園などと、239件のアイデアをいただいております。

続きまして、質問番号7番についてお答えいたします。

河川防災ステーションの用地取得の進捗状況につきましては、淀川河川事務所に確認したところ、原因は個別の事案となりますので、協議状況についてお答えすることができませんが、引き続き本市としましても淀川河川事務所と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 質問番号8番の2回目の御質問にお答えいたします。

いじめ問題再調査委員会委員報酬は1件の再調査に対し、執行したものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 早坂委員。

○早坂京一郎委員 まず1点目の市政功労者栄典表彰事業についてです。市政功労者を表彰することは、市民の力によってまちが築かれてきたことを確認する機会であるとともに、市と市民の間の信頼関係を深め、協働のまちづくりをさらに発展させる大変意義深い取組だと思っております。

来年は、市制施行60周年でもあります。

市の発展を支えた方々の功績をしっかりと把握するとともに、地域の誇りとして、未来に引き継いでいただきたいと思いません。

また、この方々に続く人材育成のための取組は大変重要だと考えております。次世代を担う人材育成に取り組んでいただきますよう要望し、この質問を終わります。

続いて、3点目です。副市長にも詳しく教えていただき、内容については理解いたしました。職員自主研究グループは、職員の人材育成のためにも非常にいい取組だと思います。より多くの職員の皆さんが参画できるよう、要望とさせていただきます。

次に、5点目、ふるさと応援寄附金推進事業についてです。

こちらについて、より多くの方に寄附をいただけるようにPR活動に努めていただくよう要望いたします。

次に、6点目、鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業についてです。鳥飼地域の活性化のためには欠かせない事業だと思います。目指すべき姿に向けて、これからも尽力をよろしくお願いいたします。

次に、7点目、淀川河川防災ステーション等整備促進事業についてです。

今後の動きを注視していきたいと思しますので、この質問はこれで終わりにいたします。

次に、8点目、いじめ問題再調査委員会委員報酬についてです。

先ほどの答弁で1件ありましたとのことですが、とはいえ、1件でも再調査委員会が開催されるということは、学校内に設置されるいじめ対策委員会の充実をもっと図るべきだと思っております。これ以上は、教育委員会の領域になりますので、より連携を持っていただくことを要望とさせていただきます。

いただきます。

これで、私の質問を終わります。

○安藤薫委員長 それでは、ほかに質問はありますか。

長田委員。

○長田知樹委員 8点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、質問番号1番、人事課です。決算概要24ページ、給与費決算額調のうち、職員手当等についてです。

決算額は約25億8,190万円、前年比29.6%、約5億9,000万円の増額と補足説明がありました。その要因については、賞与であったり、退職手当の増加であったりとのことでしたが、職員手当等の中にはほかにも様々な手当があります。まず、通勤手当に係る令和6年度の決算額と令和5年度との比較についてお聞かせください。

次に、質問番号2番、広報課です。決算概要52ページ、ふるさと応援寄附金推進事業についてです。

ふるさと応援寄附金による住民税減収分は、その75%が普通交付税措置される仕組みがありますが、このような中で、本市は今後ふるさと応援寄附金推進事業に力を入れていくのかをお聞きします。

次に、質問番号3番、人権女性政策課です。決算概要60ページの男女共同参画推進事業についてです。

事務報告書41ページを見ると、男女共同参画センターで様々な講座が実施されていますが、各講座における講師をどのように選定されているのかお伺いします。

次に、質問番号4番、同じく人権女性政策課です。

男女共同参画の取組として、事務報告書では、女性向けの事業は多く確認できます

が、男性向けにはどのような取組があるのかお聞かせください。

次に、質問番号5番、選挙管理委員会事務局です。

決算概要72ページや74ページで選挙に係る費用が計上されています。市長選挙及び府議会議員補欠選挙では、投票率約37%、衆議院議員一般選挙でも約48%で、市民の半数以上が選挙に行っていない現状です。民主主義の我が国においては、投票率が低い現状は非常に問題です。

そこで、令和6年度の選挙において、投票率を上げるため、どのような取組をされたのかお聞かせください。

次に、質問番号6番、消防総務課です。事務報告書428ページ、令和6年度救急概況についてです。

救急出場件数は6,106件で、搬送人員は5,343人となっています。約87.5%が搬送されていますが、搬送されていない残りの約12.5%の内容と内訳についてお伺いします。

続きまして、質問番号7番、同じく消防総務課です。

決算概要142ページの消防団活動事業のうち、消防団の訓練大会、特に消防団ポンプ車操法等の予算も含まれているのかお伺いします。

最後に、質問番号8番、こちらも消防総務課です。

決算概要142ページの消防団活動管理事業と消防団車両・資機材整備事業にまたがる質問ではありますが、近年では、消防団車両が中型車になることにより、普通免許では運転できない事例があるとお聞きしたことがあります。

そこで、摂津市での消防団員の運転免許資格状況と消防団車両の規格についてお

答えください。

1回目の質問は以上です。

○安藤薫委員長 松本課長。

○松本人事課長 質問番号1番、通勤手当についてお答えいたします。

令和6年度の通勤手当は、6,424万3,750円。令和5年度の通勤手当は、6,537万4,740円となっております。比較いたしますと120万6,510円の減となっております。

その主な要因といたしましては、多少なりとも通勤定期に係る費用が減少したということだと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号2番、ふるさと応援寄附金推進事業についてお答えいたします。

本事業は、本市の事業者が提供する返礼品を寄附者にお送りすることで、本市の産業の活性化及び魅力発信に資する目的で展開している事業でございます。

今後、関係課や関係機関との連携を強化しまして、食品や家電等のものの返礼品の充実はもちろんのこと、新幹線鳥飼車両基地や阪急電鉄正雀工場・車庫の見学ツアー等の体験型の返礼品の導入も検討する中で、本市の産業の活性化及び魅力発信に力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 3番目と4番目の質問にお答えいたします。

まず、3番目ですけれども、男女共同参画センターで実施する講座についてです。

こちらは摂津市男女共同参画計画の基本的方向、施策に沿って年度初めに実施計画を作成し、その上、実施しております。

講師につきましては、主に活動専門員が他市で行われる講演会や講座に実際に参加することをはじめ、講師の著書や講演実績を調査、また他市での事業報告書や情報誌などにより情報を収集することなどによって選定しております。

次に、男性向けの主な取組としましては、男女共同参画センターにおいて、摂津市男女共同参画計画の基本的方向である男女共同参画社会へ向けての環境整備に基づき、家庭における家事や子育て、介護への男性の参画を促進する講座を実施しております。

今年度になりますけれども、間もなく11月19日の国際男性デーに関連しまして、今、男性は何を思い、何に悩むのか。男性学の視点から考えるというテーマで講座を実施する予定です。講座は、お仕事帰りの方も参加しやすい午後6時半からの開始を設定しております。

また、国の男女共同参画計画の方向性などを踏まえまして、男らしさの固定概念などにより精神面で孤立しやすい傾向にある男性を対象に、自身が抱える様々な問題の解決に資することを目的として、平成26年度から男性電話相談を実施しております。

こちらは、男性相談員が毎月第4水曜日に実施しております。令和6年度には25件の相談をお受けいたしました。主な相談内容としましては、自身の性や夫婦関係での悩みが多い傾向にございます。男女共同参画センターが実施しております女性相談に比べますと、相談を聞いてほかのつなぎ先を案内するというよりは、相談者が思いを吐き出すことによって気持ちが楽になる事案が多数を占めております。

当課といたしましても、相談者の気持ち

に寄り添い、傾聴していくことを心がけながら、この事業を今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 質問番号5番の御質問にお答えいたします。

令和6年度の選挙におきましては、有権者の皆様が投票しやすい環境づくりと様々な啓発活動に取り組んでおります。

まず、投票環境についてでございます。千里丘小学校の校舎の建て替え工事に伴いまして、投票に来られた方の動線や駐車場などに課題がございましたので、近隣のエネゲート様の御協力をいただき、事業所内の施設をお借りしまして投票所を設置いたしました。また、市長選挙におきましては、第9集会所から味舌体育館に投票所を変更いたしまして、より快適で投票しやすい環境を整えております。

さらに、令和3年の市議会議員選挙からでございますが、新型コロナウイルスの感染症対策として分散投票を促すということで、市役所以外における期日前投票の期間を従来の2日間から4日間に延長して実施をしております。新型コロナウイルスが5類に移行した後も、この4日間、期間延長を継続して実施をいたしております。

次に、啓発活動につきましては、広報紙や市ホームページ、LINEなどによる情報発信に加えまして、選挙チラシ及び選挙公報の全戸配布を行っております。あわせまして、懸垂幕や横断幕、立て看板の設置、公用車への啓発表示や市役所1階のモニターによる動画放映なども実施いたしました。

また、放送による啓発といたしまして、パッカー車や広報車による市内の巡回放

送、駅や公共施設での館内放送なども行い、幅広い世代への周知に努めております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小田原課長。

○小田原救急救命課長 6番目の御質問について、答弁申し上げます。

令和6年度の救急出場件数のうち、病院へ搬送されていない不搬送となった件数の内訳についてでございます。委員がお示しのとおり令和6年度の出動件数は6,106件で、うち搬送人員は5,343人となっております。1件の救急出動で複数人搬送する場合がございますので、数字に差が生じますけれども、令和6年度の不搬送件数は778件で、不搬送理由の内訳といたしましては、辞退が513件、搬送拒否が97件、明らかな死亡が94件、傷病者なしが35件、誤報、いたずらが18件、その他が21件となっております。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 7番目と8番目の御質問について答弁させていただきます。

まず、消防団活動事業のうちの、消防団の訓練大会のポンプ車操法等の予算も含まれるのかとの御質問についてです。

令和6年度におきましては、鳥飼地区消防団の小隊訓練が高槻市、茨木市、吹田市、島本町、摂津市の4市1町の消防団で構成される三島地区支部の訓練当番となっておりますので、その訓練に従事された団員の出動報酬が含まれております。

補足といたしまして、令和7年度につきましては、ポンプ車操法の予算がこの項目に含まれることとなります。

次に、8番目の御質問でございます。

消防団活動管理事業と消防団車両・資機材整備事業にまたがる質問であります。消防総務課と警備企画課にまたがりま

で、私から一括で答弁させていただきます。

近年の免許区分改正により、委員が御質問のような事例が他市で起きていることを聞いております。本市におきましては、摂津市第一分団から第四分団までの自動車分団車両、消防ポンプ車として艤装した後も普通免許登録できる車両を導入しているため、普通免許で運転が可能でございます。また、その他の分団につきましても、大半が軽自動車に可搬式ポンプを積載した消防車となりますので、普通免許で運転が可能でございます。

以上のことから、消防団員の免許資格状況の把握といたしましては、全員普通免許以上所持されていることを確認いたしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 長田委員。

○長田知樹委員 御答弁ありがとうございます。

まず、1番目の質問についてです。

通勤手当が約121万円減少したことが分かりました。つまりは、職員の平均の通勤時間も減少しているかと思えます。長時間の通勤を回避できることで職員の健康維持にもつながり、業務の効率や集中力が高まったり、職員自身のワーク・ライフ・バランスが向上したり、結果として組織の生産性が上がることも考えられます。

その最たるものが市内在住だと思えますが、最近の職員の市内居住率の推移とその率を高めるための取組についてお聞かせください。

次に、2番目、ふるさと応援寄附金推進事業についてです。

本市が返礼品を通して市内事業者の活性化につなげようとしている方針は理解いたしました。大変意義のある取組だと

感じます。特に、体験型の返礼品は摂津市の産業やまちの魅力を全国に知ってもらうよい機会になると思います。先日も宮城県仙台市で新幹線の整備体験のイベントがあり、大変好評だったという報道を見かけました。ぜひ摂津市においてもそういった取組によって産業の活性化や市の魅力向上につながることを期待してこの質問を終わります。

次に、3番目の質問についてです。

講師の選定については理解いたしました。講座のテーマを決定するに当たって、市民のニーズをどのようにして把握されているのかをお聞かせください。

次に、4番目の質問についてです。

男性向けの取組について理解いたしました。また、男性の場合は、なかなか人に相談しづらいといった理由で、相談につながらない場合もあると思いますが、そのような方にはどのようにアプローチをされているのかをお聞かせください。

次に、5番目の質問についてです。

令和6年度の取組をお伺いしましたが、今後の選挙に向けてはどのような取組をされていくのかをお聞かせください。

次に、6番目の質問についてです。

救急出場件数が増加している中で、不必要と思われる救急出場や軽症者の搬送も増加しているのではないかと考えます。軽症者などの搬送を減らす取組をされていればお聞かせください。

7番目の質問についてです。

予算の項目については、理解しました。近年よく耳にするのが消防団のポンプ車操法が大きなハードルとなり、消防団員になりたくないといった話です。そこで、摂津市の消防団ポンプ車操法の現状と新入団員への弊害となっていないかの現状を

教えてください。

最後に、8番目の質問についてです。

本市では、消防団車両の大半が普通免許で運転可能ということが分かり、安心いたしました。今、若い世代では、運転免許を取らない人も増えており、これからの新入団員の中には、普通免許を持っていない方も当然出てくると思います。いざ火災が発生して参集がかかっても、誰も車両を運転できないという事態にならないよう、消防団員の免許については引き続きしっかりと把握していただきますようお願いいたします。

2回目は以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

松本課長。

○松本人事課長 質問番号1番、職員の市内在住率ですけれども、24.0%となっております。5年前と比べて4.2ポイントの減となっております。

市内在住率を上げる取組でございましたが、他市におきましては、例えば市内在住職員には、住居手当を国と比べて割り増しすることで市内在住者を増やす。この財源として、市外在住者の住居手当を廃止したり、減額したりという手法を取っている市も僅かながらございます。

ただ、こうした手法につきましては国の基準を超えて手当を支給する面があり、非常に困難であると考えております。手当以外にも職員自身が市内に居住できるメリットを実感できるものが何かあればとは思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 3番目と4番目の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、講座に当たっての市民のニーズを

どのように把握しているのかです。講座終了時に受講者へのアンケートにより、受けてみたいテーマをお尋ねするほか、男女共同参画センターを訪れる市民の方との対話であったり、男女共同参画推進審議会や男女共同参画センター運営委員会の事業報告の際に委員から御意見をいただき、次年度の講座実施計画の参考としております。

次に、4番目の御質問です。男性の相談しづらい状況の中、今、どのようにアプローチしているかですが、まず、御相談そのものは匿名でお受けしておりますが、市の窓口を利用しづらいとか、相談時間が合わない方もおられるかと思えます。

広報やホームページなどで大阪府が実施する男性のための電話相談を御案内し、相談の機会の充実に努めております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 質問番号5番の御質問にお答えをいたします。

今後につきましても、引き続き有権者の皆様に選挙への関心を持っていただけるよう、様々な啓発活動を継続して行ってまいりたいと考えております。

特に、全国的な傾向といたしまして、若年層の投票率が他の世代に比べ低い水準にありますことから、若者へのアプローチが重要であると認識いたしております。本市では、これまでも18歳で初めて選挙権を得られた方に、有権者となった旨を通知する文書を送付いたしております。文書には、投票方法を分かりやすくお伝えするため、YouTubeへの動画のリンクをQRコードで掲載してございまして、動画を通じて投票の流れを具体的に把握いただけるように配慮いたしております。

また、市内の小・中学校を対象にしまして、主権者教育の一環として、明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施や、児童・生徒会選挙、それから模擬投票などの機会に投票箱や記載台をお貸しするなど、選挙を身近に感じていただけるよう取組を進めてまいりました。

今後につきましても教育委員会や摂津市明るい選挙推進協議会と連携しながら、こうした取組を継続、充実させてまいりたいと考えております。

また、公益財団法人の明るい選挙推進協会が令和6年3月にまとめられました統一地方選挙の全国意識調査結果によりますと、選挙運動期間中に見聞きをしたものとして、候補者のポスター、街頭演説、連呼、選挙公報などが挙げられております。その中で役に立ったという回答が最も多かったのが、選挙公報で17.6%となっております。特に、スマートフォンやインターネットを日常的に活用されます若年層に対しましては、オンラインでの情報提供が有効であると考えております。選挙公報につきましても、既に紙媒体で全戸配布をいたしておりますが、今後はこれに加えて、投票所入場券や封筒に電子版の選挙公報を掲載したホームページのQRコードを記載するなど、より手軽に情報へアクセスできる工夫についても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小田原課長。

○小田原救急救命課長 6番目の御質問についてお答えします。

傷病程度別搬送人員の軽症者につきましては、令和5年度は搬送人員5,399人中3,678人と全体の68.1%、令和6年度は搬送人員5,343人中3,7

10人で全体の69.4%と年々増加している状況でございます。

軽症者を減らす取組につきましては、年間を通して、応急手当講習、普通救命講習会及び消防訓練において救急車適正利用の啓発や救急車を呼ぶべきか迷ったときに相談できる救急安心センターおおさか#7119の積極的な利用案内、9月9日を含む1週間の救急医療週間において、救急車両や消防車両を使用した広報活動を実施するとともに、JR千里丘駅にあるデジタルサイネージによる救急車適正利用の啓発を実施しております。

また、年末におきまして、摂津市LINE公式アカウントによる啓発活動を実施しているところでございます。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 7番目の御質問についてお答えいたします。

消防団ポンプ車操法の当番サイクルでございます。三島地区支部におきまして、摂津市が当番となるものが今までは5年に一度でございましたが、10年に一度となります。さらに、その当番を鳥飼、味生、味舌、千里丘の4地区で順番に回しておりますので、実際にその地区が当番となるのは40年に1回のペースとなっております。したがって、毎年同じ団員が従事されることもなく、過度な負担になっているとは考えておりません。

しかしながら、委員がお尋ねになられましたように、新入団員になろうかとお考えの方からは不安要素でもあると思いますので、今後も消防団幹部と協議を重ねながら丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 長田委員。

○長田知樹委員 御答弁ありがとうございます。

まず、質問番号1番についてです。

市内在住の職員が増えることで、災害時や緊急対応が必要な場合でも速やかに現場へ出動でき、緊急時の対応力が向上します。さらに、職員自身が市民としての立場で地域課題に向き合うことができるため、政策提案や業務において実効性が増すことも考えられます。

住居手当の額を増やすことは難しいと理解しました。広く優秀な人材を集めることはもちろん重要ですが、組織の生産性を高める観点から市内在住率を維持、向上させる取組を講じていただければと思います。これは要望といたします。

次に、質問番号3番、男女共同参画センターの講座に関してです。

講師の選定やテーマ設定について、市民アンケートや審議会での御意見を踏まえながら進めておられるとのことで、丁寧な運営姿勢を評価いたします。講座の内容や講師の構成に当たっては、特定の立場や価値観に偏ることなく、幅広い視点や意見を取り入れていただきたいと思います。以上、要望といたします。

質問番号4番、男性向けの取組に関してです。

男女共同参画の推進という点、どうしても女性支援の側面が注目されがちですが、男性が抱える課題にも目を向けて取り組まれている点を評価いたします。男女ともに悩みや課題があると思いますが、特に男性の場合は相談すること自体にためらいがあるなど支援につながりにくい現状もあります。より多くの男性が気軽に情報に触れ、相談や学びの機会にアクセスできるよう広報の工夫や、地域や職場など身近な

場所での啓発活動にも力を入れていただければと思います。この質問は以上です。

質問番号5番、投票率向上の取組に関してです。

投票率の向上に向けて広報活動や投票環境の整備を積極的に行っていることは、非常に意義深いと思います。さらに、若年層への啓発活動が進められており、主権者教育や模擬投票などの取組は、次世代の有権者としての意識を高める上で非常に効果的だと思いますので、ぜひ推進していただきたいところです。

また、電子版の選挙公報についても効果的な取組だと思います。投票率向上のため、引き続き若年層をターゲットにした積極的な周知活動をお願いしたいと考えます。インターネットやSNSを積極的に活用し、選挙の重要性を感じてもらえるような取組をさらに強化していただきたい。以上でこの質問を終わります。

次に、質問番号6番についてです。

軽症者の搬送を減らす取組について理解いたしました。緊急性の乏しい救急出動を減らす手段の一つとして、選定療養費というものも選択肢に入るかと思いますが、選定療養費に関して消防本部としての考えをお聞かせください。

質問番号7番、消防団ポンプ車操法の現状と新入団員の影響については理解いたしました。

本市においては過度な負担とはなっていないであろうとのことで安心しておりますが、これに関連して現在の消防団員条例定数と充足状況について、各分団の定数上限の考え方も踏まえお聞かせください。

3回目、以上です。

○安藤薫委員長 それでは、小田原課長。

○小田原救急救命課長 6番目の御質問、

選定療養費についてお答えします。

令和6年に三重県松阪市において選定療養費についての報道がありましたけれども、松阪市内の三つの基幹病院と消防及び支部局が協議いたしまして、令和6年6月1日から入院に至らなかった患者から7,700円の選定療養費を病院が徴収することとなりました。それにより、一定の軽症者搬送の抑制につながったと報道されております。

本市におきましては、三島医療圏、豊能医療圏、北河内医療圏、大阪市と隣接しておりまして、多くの医療機関、支部局及び消防本部と協議の上、御賛同いただく必要がございます。現状では非常にハードルが高いものであると認識しております。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 7番目の御質問についてお答えいたします。

消防団員の条例定数でございます。基本団員が360名、機能別団員が80名となっております。そのうち、令和6年度の実員といたしましては、基本団員が316名、充足率が約88%、機能別団員が63名、充足率が約79%となっております。

各分団の定数上限につきましては、明確な上限規定はございませんが、令和6年度におきましては機能別OB団員を含めて人数が一番多い分団で16名、一番少ない分団で8名となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 長田委員。

○長田知樹委員 御答弁ありがとうございます。

質問番号6番、選定療養費に関してです。

これについては、松阪市の事例のように一定の効果が報告されていますが、本市においては医療機関や支部局、消防本部との

協議が必要であり、位置づけには高いハードルがあるという認識が示されました。これからますます高齢化が進み、救急出動の件数は増加することが予想されますが、人員やリソースに限りがある中で今後の対応力を維持するためにも、市民への啓発活動は引き続き実施していただきたいと思えます。

軽症者の搬送を減らすため、さらに広範な啓発活動や医療機関との連携強化を図り、市民に対して適切な救急利用の意識を根づかせていただきたいと思えます。選定療養費を導入することが難しいとの現状を踏まえ、啓発とともに新たな対応策も模索し、救急医療の効率化に努めていただければと思えます。この質問は終わります。

次に、質問番号7番です。消防団員の充足状況について、現在の定数に対して約88%と伺い、現状かなり頑張っていることに感謝しております。消防団員の確保は今後ますます難しくなると考えますが、高齢化が進む中で消防団の力はますます重要になります。引き続き、新入団員の勧誘や啓発に努めていただき、市民の理解を深める活動を進めてほしいと願っています。

私の質問は以上です。

○安藤薫委員長 次に、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 多くの方の質問がありましたので、調整をしながらさせていただきますと思えます。

まず、1番目は、人事評価について、決算概要46ページです。人事管理事業について、人事評価システムなど三つの評価システムがあります。まず、令和6年度に当てはめて人事評価の制度がどのような評価になったのかです。これは、給料配分にも関係あるのかも分かりませんので、それ

も踏まえて概略的にまずお示してください。

2番目、給与についてでございます。

人事給与システムは、摂津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて公表されていると思えますが、令和6年度についての概略を教えてください。

例えば、人事院勧告の関係とか、ラスパイレス指数です。ラスパイレス指数について、昔はよく使っており、前の前の副市長はよく使って説明されてきました。最近は聞かなくなりましたが、教えてください。

3番目、同じく人事管理事業で職員採用についてです。

令和6年度の職員採用について、PR方法とか応募数、そして採用実績はどうであったのか。また、どう評価されているのかも踏まえてお答えください。

4番目、同じく人事管理事業です。

今度は、摂津市職員育成・行動基本計画、令和4年3月に策定された青い表紙の冊子です。令和6年度について、どんな取組をされたかと聞いておきたいと思えます。

それから、次に5番目に階層別能力開発事業についてです。

三つの観点で様々な能力開発事業をされておりますけども、まず、総括的に令和6年度の実績、実施内容を聞いておきたいと思えます。

6番目、第4次摂津市特定事業主行動計画があります。これは、令和6年度で第4次が終了し、令和7年度から第5次がスタートすることになっています。決算概要では一般事務事業、48ページになると思えますが、令和6年度の最終年を迎えてどのような総括をされたのか教えてください。

次に7番目、職員厚生事業です。

決算概要48ページ、1,029万9,579円となっています。これは事業補助

金として職員厚生会へ出されておりますが、一人幾らとか根拠があります。その根拠を教えてください。

それから8番目、広報事務事業です。

決算概要では52ページ、広報板管理業務委託料53万1,300円となっております。この事業内容について、令和6年度の事業内容を教えてください。

次、9番目、シティプロモーション推進事業について聞こうと思っていましたが、多くの方から質問がありましたので、これは要望としてとどめておきます。様々に取組がされていますので、しっかりこれは取組んでいただきたいと思います。

以前、実は私、この千里丘駅西地区の再開発を活用して、シティプロモーションとしてPRされたらどうですかと提案をしました。電車に乗っていたら、千里丘駅を出発し、岸辺駅方面へ出てすぐのところに人間基礎教育のまちという大きな看板があります。もともとは、健都のまちづくりをPRする看板で、本市が看板をもらったと認識しています。文言を人間基礎教育のまちに変更して、照明をLEDに変えていると思います。あの看板をうまいこと使って、PRする話がありました。しかしながら、金額が高くて断念しました。残念やと思いました。

千里丘駅西地区の再開発は、令和9年6月完成になりますけども、しっかりPRして、まちのイメージアップにつなげてほしいと思っておりますので、要望としておきます。

10番目、ふるさと応援寄附金推進事業です。

これも多くの方から質問がありましたから、要望としておきます。先ほどあったようにシティプロモーションの観点もあ

るし、市内の産業の活性化等もあるのでしっかりやっっていこうということでございます。進行管理を見ると、ほかの自治体と比べて返礼品登録が少ないこともあり、返礼品の一つであるPay Pay商品券の導入に取り組んでいこうということです。さらに返礼品の増加をして、ふるさと納税の金額も増やしていきたいとの意欲がうかがえますので、しっかりと今後も続けていただきたいと要望しておきます。

次、11番目、56ページ、鳥飼まちづくりランドデザイン推進事業についてです。

これもたくさん質問がありましたが、まだ言っていないことがあるのであれば、言うてください。わいわいガヤガヤ祭の話とか、まだいろいろあると思いますからお答えいただけたらと思います。

それから、12番目、淀川河川防災ステーションについてでございます。

これは聞いておきたいと思います。とにかく、先がまだ見えません。地権者の関係があつて、はっきりした先が見えませんが、光明なのは、過去に本市の副市長であった国土交通省の福渡氏が関東方面から戻ってきました。実は、近畿地方整備局の河川部長として今、帰ってきておられますので、しっかり連携を取りながら、進めていただきたいということで、要望としておきます。

次、13番目、固定資産評価審査委員会運営事業についてです。

決算概要58ページ、委員報酬が5万5,000円となっております。不服審査を取り扱うものだと思いますが、令和6年度の実績について聞いておきたいと思います。

次14番目、男女共同参画推進事業についてです。

これは、決算概要60ページです。摂津市の男女共同参画推進審議会があって、委員報酬が払われています。これは、どういう組織なのか、ご説明ください。そして、議事録を見ていると、本来は年2回開催されておりますが、令和5年度と令和6年度は1回しか開催されていません。これはなぜだったのでしょうか。

そして、その進捗管理の中に出てくるんですけど、第12期女性政策推進研究会において、労働における男女平等推進のさらなる推進に向けた調査研究が行われたと書いています。女性政策推進研究会とはどのような会なのか、併せて御答弁ください。

15番目、決算概要138ページ、予防活動推進事業です。令和6年度での実績について御答弁をお願いします。

16番目、決算概要140ページ、指令・通信事業についてです。

これも先ほど来、質問がありました。令和6年4月から5市2町での運営がスタートしております。事業運営については、どうだったのか。また、消火体制の充実について、特筆すべき取組があったように書かれてますが、その件、御答弁お願いしたいと思います。

それから、17番目、消防本部車両・資機材整備事業についてです。

これはたくさんの質疑がありまして、新しく更新をされた等のお話は分かったのでこの件は結構です。更新をした後の救急車をオークションで売却されたと記憶していますが、これは所管が違うかもしれません。消防本部ではなくて、違う課で売却したと思います。

これは、私たち公明党が提案してきました。オークションについては、奈良県大和郡山市が早くからやっていて、そこへ視察

に行きました。まさにオークションにより救急車を800万円で売った話を聴いて、ぜひ本市でもやってほしいと質問をした経過があり、非常にこだわりを持っています。

現在もホームページを見たら、今度は消防自動車を売却されるとのことでございます。貴重な財産で金になるものはどんどん売ってくださいと言ってきたので、どうだったのかお願いしたいと思います。

それから、18番目、令和6年度において、本市のはしご車の更新を検討されています。これは、一般質問でも詳しく答弁されていましたが、進捗管理でも書いていますので、どんな感じなのか教えていただきたいと思います。

19番目、決算概要142ページ、応急手当普及啓発活動事業でございます。

令和6年度の市民向けの普通救急救命講習の取組について教えてください。

20番目、消防団活動事業についてです。先ほど質問がありましたが、団員確保については随分御苦労なさっていると思いますので、団員確保をするための取組について、令和6年度の活動と実績をお答えください。

21番目、決算概要140ページ、消防活動事業です。

令和6年度において、職員の知識、技術の向上について様々な取組をされていると思います。その中身について御答弁をお願いします。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

松本課長。

○松本人事課長 人事課に係ります7点の御質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、人事評価でござい

ます。令和6年度の給与反映についてお答えいたします。

令和5年度下半期と令和6年度の上半期の能力評価結果を基に令和7年1月1日付の定期昇給では、通常よりも2号給多く昇給するSが2.9%、1号給多く昇給するAが7.2%、通常より1号給少なく昇給するCが0.5%、残りはBとして89.4%でした。

なお、通常よりも多く昇給する職員の給料に係る原資は、条例におきまして予算の範囲内と規定されておりまして、実支給額と予算額はほぼ同額でございました。

令和6年6月の勤勉手当では、通常よりも多く率が上がるSが5.5%、やや率が上がるAが27.4%、やや率が下がるCが0.6%、残りはBとして通常の率で66.5%でした。

同じく12月勤勉手当では、Sが3.7%、Aが23.3%、Bが72.6%、Cが0.4%でした。

こちらの原資の多くは扶養手当に係るものとなります。分かりやすくということで、人事評価の結果が勤勉手当に反映される前は、国もそうでしたけれども、勤勉手当は、扶養手当分も加算された額を支給していました。

賞与のうち、期末手当は生活給的な面が強い部分もありますので、扶養手当分は含むにしても、勤務成績に応じて支給される勤勉手当に扶養手当の分を含める、つまり扶養家族がいるから勤務成績による支給額が増えるのはいかがかということで、こちらも国におきまして、職員個々への勤勉手当に扶養手当分は含まないとして、本市でも条例改正を行っております。

ただ、個々への支給は含みませんが、職員全体への総支給額には含む形での改正

となっております。これも国と同様ですけれども、全体には含んで、個々には含まない、その差額が業績評価における原資になります。

なお、先ほど申しましたアルファベットの評語の割合、これは全庁に公表をしております。

質問番号2番、給与に関することでございます。

令和6年度の人件費についてです。補足説明を市長公室長よりさせていただいておりますけれども、人件費の総額は71億5,301万3,505円で、前年度に比べて13%の増額となっております。

主な要因として、令和6年の人事院勧告により、会計年度任用職員も含めた一般職の職員の月例給が引き上げられたこと、期末手当及び勤勉手当の支給月数が合計で0.1月分増加したこと、会計年度任用職員への勤勉手当の支給を開始したこと、さらに2年に一度の定年退職者への退職手当が支給され、令和6年度がそこに該当したことになります。この退職金については、約3億3,000万円の増となります。

人事院勧告による影響額は、約4億2,000万円、そのうち会計年度任用職員における勤勉手当が約1億6,000万円となっております。

ラスパイレス指数ですけれども、令和6年4月は99.4でありまして、大阪府下市町村の平均が98.5、順位は31市中11位となっております。

続きまして、質問番号3番、採用についてでございます。

令和6年度に募集した職種は事務職、土木職、建築職、化学職、心理士、保育教諭でございまして、春と秋を通じて371名の応募がございました。この人数は、令和

5年度と比較して100名ほど減っております。倍率も春の試験の事務職で申し上げますと、令和4年度が18.4倍、令和5年度で19.6倍、令和6年度は15.6倍と下がっております。

採用PRにつきまして、これまで電車広告やネット広告、デジタルサイネージ広告などを行ってきましたが、令和6年度はそれらの中で最も効果が高かった阪急電車全線での中張り広告の掲載を行いました。ただ、春の試験全体でその広告を見たから受験したという割合は4.1%という結果でした。

ほか、PRで申し上げますと、民間企業が主催する就職イベントに参加しておりますが、数字として下がっていることもあり、同じことをやってもいけないので、令和6年度末に、令和7年度試験を意識して新たに転職サイトへの情報発信ですとか、新たな就職説明会にも参加して、少しでも多くの人に周知できる機会をつくってまいりました。

質問番号4番、摂津市職員育成・行動基本計画についてでございます。

令和6年度は、摂津市職員育成・行動基本計画推進委員会を3回開催し、この計画の中にあります選択型研修、人材育成重点期間の設定について、また職員意識調査について議論をしてまいりました。

選択型研修、人材育成重点期間の設定につきましては、入庁から5年及び係長昇任から2年間に計画内におきまして重点期間として、従来の研修に加えて、今後、必要な能力を向上させるための選択型研修を必須とすることで重点期間の職員の能力向上を行うことといたしました。

具体的には、マッセOSAKAの研修のうち、特に政策形成に係る内容を人事課に

おいてピックアップしまして、受講者はその中から選択をして受講することとなります。

あと、令和7年2月に職員意識調査を行っております。例えば、人事評価の実施期間につきまして、人事評価制度が給与反映から10年が経過した現状におきまして、現行の半年ごとではなくて、年1回の評価がよいという意見も多くございました。他市ではほぼ年1回の評価となっていることありますが、摂津市職員育成・行動基本計画推進委員会においては、実施時期は未定ながらも、この人材育成の意義が薄れないよう、半年ごとの期中面談を行った上で年1回とすべきであるとしております。

質問番号5番、三つの事業の研修についてでございます。

階層別能力開発事業では、例えば、各職位に昇任した職員への昇任者研修であったり、人事評価研修を実施しております。

職種別能力開発事業では、例えば、保育教諭が実技講習に行ったり、土木職が実務を学んだり、事務職においても、選挙管理委員会事務局職員が事務講習会に行ったりしております。

組織課題別能力開発事業では、例えば、人権連続研修や職員提案型ステップアップ研修としてのカスハラ対応研修を実施しております。

続きまして、質問番号6番、摂津市特定事業主行動基本計画の総括でございます。この第4次には四つの目標がありまして、採用した職員に占める女性職員の割合、あと男性職員の育児休業取得率の二つについては、目標を達成しております。達成していない項目は、管理的地位に占める女性職員の割合と男性職員の出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率

となります。

このうち、男性職員の出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率につきましては、育児参加休暇を取得することなく、育児休業を取得する傾向が考えられます。実際に出産時、補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上取得した職員に、当該出産の日以降2か月を経過する日までに育児休業を取得した職員を加えると、特にこの人数は倍増していることから、休暇を取ることなく育児休業を取得しており、結果的にこの目標項目が未達成となったと考えておりました。第5次特定事業主行動計画ではこの目標は廃止しております。

質問番号7番、職員厚生会についてでございます。

職員の厚生制度につきましては、地方公務員法第42条に、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」と定められております。本市では、摂津市職員の厚生制度に関する条例において、事業のこと、実施のこと、補助金のこと等々定めております。会費につきましては1人当たり月額950円となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号8番、広報板管理業務委託料についてお答えいたします。

本業務は、摂津市シルバー人材センターに委託して行っております市内194台の広報板の管理業務でございます。業務の具体的な内容といたしましては、5点ございまして、まず1点目が、毎月の月末に広報板を巡回し、広報板を点検して破損等の状況を確認すること。2点目、開催済みの

イベント案内ポスターなど掲示期限切れの掲示物の撤去及び処分を行うこと。3点目、掲示物を整理整頓して掲示し直すこと。4点目、無断掲示物の撤去。5点目、使用していない画びょうの回収でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 質問番号11番目の御質問について、お答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインの推進に向けては、若い世代の参画が少ないとの課題がございます。改善策として、大阪成蹊大学との連携受業を行い、若者の鳥飼まちづくりへの参画に努めております。

大学との連携は本市との連携協力に関する協定に基づくもので、地域が抱える様々な問題などに対して企業や大学等との幅広い連携を基に、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めるものとなっております。今回は、大阪成蹊大学の経営学部経営学科、公共政策コースを履修する3年生11名の学生たちが鳥飼東小学校の跡地活用を提案するという課題に対して学生自らが考え、現地フィールドワークやグループワークなどによる調査と企画立案を経て、市長への最終報告会が実施されました。発表は四つのグループに分かれて提案がなされたものです。

以上でございます。

○安藤薫委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 質問番号13番、固定資産評価審査委員会に係ります御質問にお答えをいたします。

固定資産評価審査委員会につきましては、地方税法に基づきまして、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を評価、課税の主体であります市長から独立をした中立専門的な立場から審査決定を

する機関でございます。

まず、委員報酬5万5,000円の内容についてでございます。

委員報酬につきましては、本市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で日額1万1,000円と規定されております。令和6年度におきましては、5月29日に開催をいたしました第1回の固定資産評価審査委員会に2名御出席をいただき、11月22日に開催をされました北摂7市の固定資産評価審査委員会連合協議会の総会及び研究会に3名出席をいただいております。合計5名で、5日分で、5万5,000円執行したものでございます。

なお、第1回の委員会の案件についてでございますが、固定資産の評価額に関する不服につきましては、毎年の納税通知書の交付を受けた日から3か月以内に審査の申出ができることとなっております。このため、委員会におきまして地方税法の規定を参照しながら、審査申出の期限について決定等を行ったものでございます。

次に、令和6年度の審査申出の実績についてでございます。令和6年度につきましては、審査申出の件数はなく、ゼロ件でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 14番目の二つの御質問にお答えいたします。

まず、男女共同参画推進審議会についての御質問です。この審議会は市長の諮問に応じ男女共同参画計画をはじめとする事務に対し、調査、審議する市の附属機関でございます。学識経験者をはじめ各関係団体から14名の委員により構成されております。

審議会の回数ですけれども、主には進捗状況の報告を中心に年2回程度の開催を予定しております。ただ、特に計画の改定年度は審議の内容も多くなることから、回数を増やすなど年度の案件によって開催回数が増えることがございます。特に令和6年度におきましては、この先令和8年度に今の計画の中間見直しがございまして、それに向けて、令和7年度に市民意識調査を実施することになっておりました。それについて令和6年度の後半で内容の審議をしていただく予定をしておりましたが、予算編成の際に、こちらの市民意識調査につきましては、令和8年度の改定年に調査と改定を同時にするということに変更になりました。そのために、令和6年度の2回目の審議内容を令和7年度に見送ることとしたため、この年は1回の開催となっております。よって、今年度は2回目の開催を予定しております。

次に、女性政策推進研究会に関してでございます。

本市では、女性に関する施策を総合的に企画調整し推進するため、摂津市女性政策推進本部を設置しております。組織としましては、市長が本部長を務め、推進本部委員に部長級職員を充て、さらに次課長級職員を中心とする幹事会によって構成されております。

また、幹事会には、必要に応じて本部委員が所管する部内等から推薦する職員並びに男女共同参画計画の推進に意欲を要する職員を幹事に置くことができるとされております。

委員が御質問の女性政策推進研究会は、女性に関する政策について調査研究をするため、摂津市女性政策推進本部設置要綱に基づき設置されるものでございます。

このたびの第12期女性政策推進研究会発足の経緯といたしましては、国の第5次男女共同基本計画において、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう取組を進めるとされておりました。本市の第4期摂津市男女共同参画計画（ウィズプラン）及び摂津市特定事業主行動計画においても管理的地位に占める女性職員の割合目標を25%と定めておりました。

しかし、令和5年度の女性管理職の割合が16%、ウィズプラン及び摂津市特定事業主行動計画の目標達成が厳しいと推測されることから、推進本部がウィズプランに係る施策を推進する機関であることに鑑み、その原因究明と改善策の検討が必要であると判断し、女性職員の昇任意欲が高まる働きやすい組織変革をテーマに、第12期女性政策推進研究会を発足したものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大坪課長。

○大坪予防課長 質問番号15番目の御質問に御答弁申し上げます。

予防活動事業についてです。予防体制の充実及び強化、指導、啓発活動等火災の発生を未然に防ぐことを目的とした事業でございます。

内容としましては、防火対象物の消防用設備等の設置、設置完了後の検査や施設の維持管理などの保安指導を目的とした立入検査、開発行為等に係る消防同意、建築確認申請を伴う消防同意、消防用設備等点検結果の受理等の業務を行っております。

令和6年度の実績ですけれども、立入検査を実施した件数は199件でございました。前年度の139件から60件増加しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 林副理事。

○林消防本部副理事 質問番号16番、指令・通信事業についてお答えいたします。

三つの指令センターが一つの指令センターとなったわけでございます。運用開始当初は土地カンもなく事案に対する取扱いで各市町の都合により統一にまで至らなかった独自ルールもございまして、管轄する消防本部の指令員のサポートを受けながら指令業務を行うこともございました。

そこで、指令員が自身の教養としまして、指令業務の合間に管轄区域内の地図を見たり、過去の通報の録音データを聞いたり、あるいは非番日や日勤日、あと週休の日に管轄区域内を歩いて回るなど土地カンを養ってまいりました。

独自ルールにつきましては、各市のルールを表にまとめて指令員が各ルールを説明し合うことで教養を深めたり、指令員同士で意見交換をして取扱方法の統一に向けた方向性を見い出して、各市の指令員がそれを基に各本部と協議することで幾つかの独自ルールをなくしました。

このような指令員の努力がありまして、通報件数が増加しました令和6年度の熱中症発生時期や年末年始の時期にも問題なく指令業務を遂行することができたものでございます。

また、消火体制が充実したのかとの御質問でございます。

摂津市の建物火災、出動指令が流れると同時に他市の応援隊にも出動指令が流れるようになりました。このことで、より迅速な受援が可能となっております。吹田市・摂津市のときには人が操作しておりましたので、応援隊に指令するのが少し遅れ

てしまったことも正直ありましたが、システムの的にこのようなことはなくなったものでございます。

また、火災の規模が大きい場合などに設置されます摂津市消防本部内の警備本部と指令センターの間で情報を共有できるシステムを適所に整備・配置したことにより、正確、迅速な情報共有が可能となりました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 角田課長。

○角田警備企画課長 質問番号17番のオークションについての御質問にお答えいたします。

お問い合わせのとおり消防本部におきましては、平成30年度から官公庁オークションを活用して、更新済みの車両を売却することで、市の歳入に充てることとしております。オークションへの出品をはじめとする手続全般は資産活用課で一括して担当していただいております。消防本部におきましては、車両の消防本部名の消去であったり、赤色回転灯の取り外し、一時抹消登録など転売後の車両が不正に使用されることがないように措置を取っております。

現在、市のホームページにおきまして御案内している消防車両につきましては、千里丘出張所で約20年間使用した消防ポンプ自動車でございます。令和6年度に更新となった車両でございます。

反響はどうだとのことですが、我々消防本部では詳細を把握しておりません。開札日を迎えるまでは金額が分からない仕組みとなっているとお伺いしております。

参考までに、消防本部所管車両の売却の実績ですけれども、平成30年度から本日現在までの累計は入札件数7件で、478万2,889円となっております。

次に、質問番号18番の御質問です。

はしご自動車の今後の運用につきまして、これまでの委員会でも何度か御答弁させていただいておりますが、改めまして本市のはしご自動車は、令和8年度に更新時期を迎えることとなっております。はしご自動車の出動件数、活動件数が減少傾向にあることと、更新に係る高額な経費などの費用対効果を検討して、隣接の吹田市との共同運用を協議していることは、委員も御承知のとおりでございます。

令和5年度から引き続きまして令和6年度も両市の担当者に大阪府の担当部署も御同席いただきまして、様々な助言をいただきながら勉強会を実施いたしました。

現在、最終的な経費負担についての協議を実施している最中でございます。両市の財政部局にも御相談させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小田原課長。

○小田原救急救命課長 19番目、市民向け普通救命講習の取組についての御質問にお答えします。

令和6年度の普通救命講習の実施につきましては、令和5年度と比べ、13回増加の36回で、受講人数についても176人増加の471人となっております。この普通救命講習におきましては、4年連続で実施回数及び受講者数が増加している状況でございます。

令和5年度と比較して増加した要因といたしましては、市民に向けた一般公募の普通救命講習開催数を増やしたことや講習時間を短縮したことにより、受講しやすくなったことなどが考えられます。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 質問番号20番、令

和6年度の消防団員確保についての取組と実績についてお答えいたします。

近年、全国的に消防団員数が減少する中、本市消防団も例外ではなく、団員の確保が重要な課題となっております。消防団員の募集でございますが、地域の消防団員による勧誘や地域の掲示板によるポスターの掲示等を行っております。令和3年度からは、ホームページによる公募や、令和5年度からはSNSを活用した公募も継続して行っております。

令和6年度の実績といたしまして、5件のお問合せがございまして、このうち、3人の方が入団に至っております。ホームページやSNSを利用した公募の取組により消防団員に興味をお持ちいただき、お問合せがございまして、これからも定期的にSNS等を活用いたしまして消防団員を募集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小西課長。

○小西警防第二課長 21番目の御質問についてお答えいたします。

ふだんから様々な想定で訓練を実施し、災害に備えておりますが、活動するためには様々な資機材を使用したり、専門知識が必要となります。そのため、技術向上や専門知識の取得及び免許等資格取得のため、様々な研修に職員を派遣しております。

内訳といたしまして、水難事案での活動に必要な2級小型船舶免許及び特殊小型船舶免許の取得講習や潜水士学科試験のほか、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、そして酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習がございます。

また、救急隊員の技術、知識向上のため、救急隊員部会のほか、救急救命士が受講するJPTECをはじめとした様々な傷病

者に対する病院前救護プログラムの研修にも派遣し、令和6年度におきましては計19名を派遣しております。

以上のように消防職員が現場で活動していく上で必要不可欠なものとなっております。今後も、将来的な人事異動等を考慮しながら、関係各課と協力調整し、適切に人選して派遣してまいります。

以上でございます。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後3時 6分 休憩)

(午後3時33分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 御答弁ありがとうございました。

人事評価システムです。たくさん言うてくれましたが、よく分かりませんでした。もう少し分かりやすく表か何かにしてもらって、委員全員に配付してもらえたらと思いますので、資料請求させてもらいます。

S、Aが大体ランクのいいところで、2.9%とか7.2%あって、Cは0.5%で、評価としては悪いことにはなりますが、モチベーションを上げるための評価であっていいと思います。

ただ、以前言われたのは、行政が行う評価システムはお手盛りだということがあって、前も実はこの委員会に所属していたときに詳しくお聞きをしたけど、何か最後は煙に巻かれたような感覚になりました。我々が分かりやすいように、ぜひ表か何かの資料をつくってもらって、お示しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その上で、これは人事評価をするに当たって、いろいろ規則や指標があると思ひます。撰津市職員育成・行動基本計画にも載

っていますけど、例えば、摂津市の標準的な職を定める規程があります。それから、摂津市標準職務遂行能力を定める規程、摂津市職員の人事評価実施規程、能力評価実施要領、業務評価実施要領と、いろいろなものに基づいて実施されているとの認識をしているわけです。これらは摂津市職員育成・行動基本計画に記載されていますが、歴史があります。

今言った五つ、様々な規程や要領に基づいていますが、肝の部分は一体どうなのか、分かりやすく教えてください。

2番目、給与システムです。ラスパイレス指数を聞くと、99.4とのこと。大阪府全体で比べても31市中11位と、平均は98.5やから、それよりも高いということで、これは国の給料に比べて指標を出しています。昔は、ラスパイレス指数が高いとあかんとよく言いました。これでさらに地域手当も上がってくるようになりますので、地域手当も一遍に上がらないけど、もう既に令和7年度は上がっていますが、どうなっているのか教えてください。

それから、初任給の金額は、ここに載っている初任給よりも高い金額が設定されたと思います。令和7年度の募集している職員の初任給の金額です。一般的にそうですけど、初任給を上げないと、人が集まりません。人事院勧告で増額改定があればいいのですが、その辺のことも踏まえて、どうなっていくのか教えてください。

3番目、職員採用です。いろいろ努力して頑張っていたら、だけでも令和4年度、令和5年度、令和6年度と下がってきています。PRする中で、摂津市そのものもPRして、行きたいと思ってもらえるようにする。イコール、他の人たちにも、摂津市ってそういうまちなんやとイメー

ジを持ってもらう、向上させるという意味があると思います。摂津市職員育成・行動基本計画の中に、新たな人材確保の主な取組として、戦略的な情報発信というのが載っています。また、試験内容のブラッシュアップ、採用予定者に対するフォローアップと書いてあります。そういう面から、もう一回説明していただきたいと思います。

次に、4番目の摂津市職員育成・行動基本計画です。歴史があると言いましたけども、もともと違う計画を提案しています。摂津市人材育成実施計画があって、それをこの計画に代えられたということで、その要因となったのは、まだ記憶にありますけども3件の不祥事であったと思います。それに基づいて第三者委員会に調査を依頼して、第三者委員会から報告を頂いて、そのことも踏まえた形でこれが出来上がってきていると、私は認識しています。なので、再発防止もしっかり含めた計画になっている。

それから、摂津市コンプライアンス基本方針をつくられました。これも一連のことで、基本になっているのは、3件の不祥事だったと私は思っています。その事件について、概略をお示しいただきたいと思います。

5番目、職種別能力開発事業についてです。先ほど概略的な説明をいただきましたけども、目的ごとに三つの種類に分かれて計画されているわけでございます。それぞれの目的を、まず教えていただきたい。

それから、人事異動と人材育成の関係で、先ほど重点的な取組としては、入庁5年目と、係長級になってから2年間とおっしゃっていました。入庁して10年で3部署を回すことになっており、部署によっては、本人にいい場合もあるけれども、よくない

場合もあると思います。そういうことについて、異動のスペンを5年程度にするとか、異動しないほうが良いような部署もあると思います。ある程度在籍して、市民のためにもしっかりと長くいたほうが良い部署もあると思います。その考え方について、お聞きしておきたいと思います。

それから、課長は3年で異動というのがあります。何年か前に、多くの課長の異動がありました。非常に混乱したと思っています。そういうのを踏まえて、考え方を聞いておきたいと思います。

3番目に、人事異動チャレンジ制度があります。自己申告制度もあるそうですが、令和6年度でいうと11人の職員のキャリアに関する意向調査をしました。そして、人事異動チャレンジ制度について、市として推し進めるべき事業に絞った人事異動チャレンジ制度へと中身の見直しを行ったということですが、これはどういうことなのか、説明いただきたいと思います。

次に、6番目、第4次摂津市特定事業主行動計画です。先ほど四つの指針について御説明をいただきました。四つのうち二つは達成しました。二つは達成できていませんということでした。その二つはどこだったかといいますと、まず採用した職員に占める女性職員の割合、これは40%の目標だったんですけど、令和6年度は66.7%達成しましたと。その前はもっと高く、73.7%達成しました。

次に、管理的地位に占める女性職員の割合が19.9%で、前年度は20.6%になっているので下がりました。これは25%の目標です。それから、男性育児休暇取得率は83.3%、すごく高くなっていて、急に伸びました。例えば令和4年度は

34.5%だったのが、令和5年度で60.7%になって、令和6年度では83.3%。これは社会の中で先行して行政がやっていくという意味では、非常にいい傾向だと思っています。それから、最後にあった出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率が、38.9%で上がっていませんが、課長が言われたように、それも合わせて育児休業で取ってしまったとの予測であるので、達成はできていないけれども、取られている可能性は高いとのことでした。

2回目に、男性が育児休暇を取得しづらい職場です。ある職場に限っては、そういうところがあるように思われますけど、それはどうですかということがまず一つです。

それから、採用職員の女性の割合が、さっき言いました、令和5年度では73.7%ということは、4人のうち3人ほどが女性という採用になっています。たまたまかもしれませんし、意図的かも分かりません。令和6年度では66.7%になった。これは採用側に何か意図があったのか、たまたまそうなったのか、聞いておきます。

それから、管理的地位に占める女性職員の割合が上がらないその理由として、先ほど人権女性政策課長が言われていたけど、研究会をやられたということですが、そこでは議論されたと思うんですけど、なぜそれが上がってこないのかということについて、原因は何なのか。

そしてもう一つ、男女の給与格差があります。給与表を公表されていますが、常に女性が低いです。同じ世代でいくと女性のほうが低い。1年目から5年目やったら女性が85.3%。30年ぐらいたったら今度は近づいてきて、それで、36年以上になると逆転しますが、これは変です。どうい

う理由が考えられるのか、お答えください。

7番目、職員厚生事業についてです。いろいろ厚生事業をされていると思いますが、どのようなことを主に行っておられるか。人間ドックの補助とかも入っているのか。昔、問題がありました。第2の退職金とか言われまして、1人当たり800万円ぐらい出るものがあって、この日で打ち切りますよという日、12月31日やったんですが、辞める人がおりました。要するに、その年度の誕生日が来ていたら、辞めても退職金が満額出ます。だから、全国的に問題になりました。800万円が200万円に下がるということみたいです。その辺も踏まえて、どんな事業を今されていますかということをお聞きします。

それから、8番目、広報事務事業についてでございます。広報板管理業務をシルバー人材センターに委託していることについてです。行政経営戦略の進捗管理の中に、広報板については必要性や今後の在り方を検討するために、管理を担う自治会に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえて、地域からの要望に応じて限られた予算内で老朽化したものは順次修繕、撤去を行ったとあります。多くの広報板で老朽化が進んでおり、引き続き必要なものは修繕し、必要ないものは撤去するなど整理を進めるとありますけれども、具体的にはどんなふうに進められてきたのか、よろしくお願ひします。

11番目、鳥飼まちづくりランドデザインでございます。大阪成蹊大学との連携について答弁いただきました。鳥飼東小学校の跡地活用について質問があって、御答弁もありましたので、そのことにも触れて聞いておきます。まず、鳥飼東小学校跡地活用の取組について、もう少し詳細にいく

と、例えばアイデア募集では239件ありました。跡地活用のワークショップもやられたと、先ほど答弁がありました。視察も行ったりと認識していますので、もう少し補足があるのであれば、御答弁ください。

もう一つ、わいわいガヤガヤ祭においても、新しいアプローチが行われたようですけれども、詳細についてお聞きします。

13番目、固定資産評価審査委員会運営事業です。令和5年度、令和6年度は不服申立てがなかったとのことでございます。よく評価替えをしたときに申立てがあります。前回、いつ評価替えをしたか。次はいつが評価替えになっているのかについて、予定をお示しください。

次、14番目、男女共同参画推進審議会です。審議をしっかりとされ、進捗管理されているとのことでございますから、これは了として期待しておきたいと思ひます。議事録も読ませていただいています。しっかりと審議されていることは理解をしていますし、認識しています。その中でさっきありました女性政策推進研究会が庁内でいろいろ検討されて、特定事業計画の進捗についての研究もされているということでございます。女性政策推進研究会の取組について、どんな雰囲気、どんな形で、どんなことをやっておられるのか、もう少し御説明いただけたらありがたいと思ひます。

次、15番目、予防活動推進事業についてでございます。立会検査等々をしていただいているとのことで、これはすごく評価しておきたいと思ひます。その中に、違反対象物公表制度があって、それに該当する重大な消防用設備未設置の防火対象物を1点公表したと書かれています。これは改善されたということでございますが、少し

説明ができるのであればしていただきたいのと、もう一つ、住宅用火災警報器の設置状況の調査等もやっていただいています。令和6年度では1,432件でした。前年よりも353件多く実施していただいているところですが、この住宅用火災警報器は、平成22年4月1日に法律が改正されて、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置するという義務づけがされました。これは逃げ遅れを防ぐためです。だから、居住している所に後づけでつけてもらえるようお願いに行くわけですが、電池式とか簡単につけられるものも売っています。それをつけるだけで使えることになってはいますが、今、新築でつけているもので電池式は、多分ないと思います。ずっとつけないといけないので、電源もちゃんと備えてついていると思います。

なので、この電池式のやつは10年ぐらいたったら、電池を取り換えるか、もしくは器具を取り換えんとあかんということが発生しています。法律が改正されて15年ぐらいたっていますから、そういうことも踏まえて、取換えも進めていかないといけません。実態がよく分からないんです。何件対象物があって、何件換えてくれるのか、それが分からないです。

なので、耐震改修の場合は、95%を目指しているから、当然何件対象物があって、何件できていますと分かるわけです。ところが、住宅用火災警報器は分からない。けれども、古い建物について、全部建て替わったら全部つきます。そういうことですが、火災で亡くなる人が毎年少しずつもいます。これは法律で決まっているからやらなあかんと思いますが、設置件数は何件ぐらあるのか、調査されることはないのか。今、何%ぐらいで、目標は何%と、そ

ういう計画を立てられることはないのかと思いますが、御答弁ください。

令和6年度では1,432件を訪問して対応されていますけど、その中身について、分かれば教えてほしいです。例えば、新規でつけてもらうところとか、あとはもう取換えが必要であるところとか、つけてもらえた、つけてもらえなかったとか、分かれば説明をお願いしたいと思います。

次に、16番の指令・通信事業についてでございます。大変な御苦労の下、5市2町でスタートをされて、ローカルルールを克服しながら、やっていただいております。誰が、どこの市のやつを担当するか分からないということで、摂津市の職員も箕面市の案件が飛び込んできたり、池田市の案件が飛び込んできても対応せないけません。難しいと思っていましたけども、そういうことを克服しながらやっていただいている努力に敬意を表したいと思います。しっかり頑張っていたらいいと思います。すのと、もう一つは、先ほど難しいことを言うてくれました。大火災のときには作戦室設置機器を適所に配置して、中継基地みたいなものをつくらなあかん。そういうものを設置して、火災の情報を適時に判断をして、適切な指導・指示ができるようにする。応援もできるようにするということです。しっかり運用していただけるようお願いしたいと思います。

それで、5市2町の指令センターで災害のときの訓練も実はやられたとお聞きしていますが、そのことについて教えていただけますでしょうか。

次、17番目、消防本部車両・資機材整備事業で、ポンプ車を今、オークションで売却されております。これからも貴重な財産でございますので、しっかりそういう方

向でお願いしたいと思います。はしご車はたしか2,000万円ぐらいで引取り費用を取られて、更新はせなあかんし、引き取るのに高額なお金がかかる気がします。もしインターネットで売れるのなら、ぜひチャレンジをしていただきたいと思います。

次に、18番目のはしご自動車の今後の運用でございます。もうええとこまでいってる感じで、本当に実現するという感じになっていると思います。より効率的に考えていただいて、進めていただきますようによろしくお願いします。また、更新するときは、ぜひはしご車をオークションで売ってもらいますように、よろしくお願いします。

次、19番目、応急手当普及啓発活動事業についてです。令和5年度に比べると176人増加、471人とのことです。これは高く評価したいと思います。多くの人に受講いただいて、いざというときにできるようになるのは大事なことだと思います。

私、少し苦い経験がありまして、今から24年前の12月30日、市議会議員になってすぐのときですけど、家の近くの府道で、大学に通っている学生が、バイクで、歩道に乗り上げて、飛ばされて倒れました。警察官がすぐ来て、交通整理をしてくれました。でも、その子はショックで呼吸が止まっていました。私も人工呼吸したりということが分からず、結局、その子は亡くなったんです。次の日に行ったら、すごい数の花束が置いてありました。あのときに、警察官もそうですし、私もそうですが、知識があって、呼吸を見て止まっていた場合、救命措置をしていたら助かっていたかもしれないという苦い思い出があります。

だから一人でも多く知識を持って、いざというときに対応できるようにしてもら

うのは、安全・安心の面では非常に大事なことをやと思ってまして、高く評価をしたいと思いますので、ぜひともこれからも頑張っていたきたいと思います。

その中で、時間短縮のためにeラーニングを活用されているということで、実は私も受けました。1時間か1時間半ぐらいビデオをみます。その後、講習を受けて、その分、時間を短縮するという工夫もされています。本来は3時間ほどありますが、1時間半ぐらいで終われるようにやっただいていただくことも、増えた要因だと書いてあります。とにかくこれからもしっかり増やしていただく。これについて、目標とかあるのか、どれぐらいまでやっただいこうとされているのか、聞いておきます。

次、20番目、消防団員の募集も随分御苦労をかけてやっただいていてと思います。重々承知をしているわけです。私も消防団員ですから分かります。それはそれでしっかり頑張っただい。

もう一方では、災害のときに、もう少し消防団員もスキルアップをできるように、消防の方も、災害のときには、災害復旧とかいろいろやらなあかんという立場でもあります。もちろんやっただいてと思います。消防団員ももう少し、そういう観点を持つ、訓練をするみたいなことも含めながら、市全体として災害に強くしていくことも、頭の片隅に置いといていただいて、やっただいしたいと思います。

次、21番目、消防活動事業です。これももう頭が下がる思いでございます。日々努力していただいてまして、様々にスキルアップしないといけません。だから、改めていろんな免許も取りながら挑戦していただいているということで、感謝したいと思います。これからもこの思いで頑張っ

いただきますように、これはエールを送らせていただきます。

以上です。

○安藤薫委員長 藤浦委員からありました人事評価システムに関わっての資料については、また後日、委員会へ提出いただきますように、委員長からも要請しておきたいと思います。

それでは、松本課長。

○松本人事課長 人事課に係ります7点の御質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、人事評価でございます。肝の部分でございますが、人事評価の肝、最大の意義は、人材育成でございます。目標の設定であったり、あるいは結果をフィードバックしたりすることが、何より大切なこととなります。

能力評価につきましては、職位ごとに定めております標準職務遂行能力に対して、それ以上の能力があれば高評価、一方、不足している場合、これは指導が必要となります。求められる能力として、摂津市職員育成・行動基本計画におきまして、業務遂行、コミュニケーション、指導育成、政策形成、コンプライアンスと定めております。管理職はA B Cの3段階、課長代理級以下はAからEの5段階で評価をします。評価者は、評価の根拠となる業務遂行上の行動を必ず記録をすることになります。その評価の結果について具体的にフィードバックを行うこととなります。

業績評価につきましては、その期間において明確に目標を定め、達成することとなります。

この目標について、係長級以上は、特に行政経営戦略や分野別計画を基にした組織目標、本質の目標をどう達成するかが肝となります。この目標がぶれると、結果も

ぶれることとなります。

目標には難易度を設定しておりまして、AからCの3段階、達成度も同じくAからCの3段階で評価をすることとなります。従いまして、難しい目標を達成するとAAということとなります。なお、分かりにくいかもしれませんが、1回目の答弁で申し上げましたアルファベットは給与反映のものであり、今申し上げましたのは人事評価のものとなります。

質問番号2番、給与に関することであつたかと思えます。まず、初任給ですけれども、5年前と比べまして大卒で本給のみで3万4,500円上がっております。給料表全体におきましては、昨年度の補正予算の際にお示ししておりますけれども、給料の改定率、これは正規職員で3.96%となっております。特に令和6年人事院勧告は、民間給与の状況を反映して約30年ぶりとなる高水準のベースアップでありまして、かつ若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料表を引上げ改定している内容となっております。

地域手当につきましては、令和6年人事院勧告で大きくくり化として大阪府下は統一されまして、大阪市と吹田市を除き、令和9年度には12%となることが示されました。これまでのように摂津市の周りを給地の高い市が囲む状況はなくなりました。摂津市では、人事院勧告に従いまして、令和7年度は10%としております。なお、今年度の人事院勧告で令和8年度の地域手当について、摂津市は11%とする勧告が出てございます。

続きまして、質問番号3番、採用についてでございます。この具体的な取組とのお問いであつたと思えます。まずはデジタルツールの導入で、採用に係ります受験者の

応募ほか採用システムを活用しています。私は、個人的には手書きのエントリーシートにより丁寧さを見ることで、受験者のことが少し分かるような気がしておりました。他市、民間を含めて、もう手書きのエントリーシートを使っているところは、ほぼなくなっております。なお、システム導入により、システム上のみでの受験申込みとなっています。こうした採用への申込みを円滑に行えるようにすること、あと採用管理機能、あるいは受験者への連絡も同時に行うことができるというシステムになります。

また、このシステムの中では、先輩職員のことや、採用情報の掲載も行えることで、広告の多チャンネル化、あるいは採用前における詳細な情報提供を行えるものとなっています。

それと、ブラッシュアップです。本市では人物重視の採用試験で、二次試験、三次試験、四次試験と面接を重ねてきました。ただ、どうしても時間を要してしまいます。他市では二次試験が最終試験という自治体もございます。そこで内容はそのままにして、面接を一次試験の中に組み込んで、試験の期間の短縮に努め、最終合格を2週間程度早く出せるようにしております。

採用予定者に対するフォローアップにつきましても、最終合格者に対する採用説明会の際に、身近な先輩となる職員に職場の雰囲気などの相談ができる機会を設けたり、農業祭などの市のイベントを告知し、少しでも自分が働く市のイメージを生で感じてもらう、摂津市で働くイメージができる環境をつくっております。

質問番号4番です。第三者委員会のお話がありましたけれども、第三者委員会からの報告書は令和3年3月に示されてお

ます。不祥事についての概略といたしますか、その後、どう取り組んできたかだと思います。再発防止に向けた提言を受けまして、事務処理ミス報告書を作成したり、摂津市職員育成・行動基本計画における全職員の標準職務遂行能力にコミュニケーションや、あるいはコンプライアンスという項目を入れたり、このコンプライアンスに係る会議体を設置したり、コンプライアンスの研修を実施したりしてまいりました。

こうした中で、意識という部分は非常に大きいと思っております。それは管理職としての意識、担当としての意識でございます。なかなか意識を変えるのは困難なことではございますが、それでも部下の意識を変える、これは例えば管理職が背中を見せたり、管理職がしっかりと本質に沿った指導をする、OJTで適宜指導することが重要でございます。決裁のときなど、そういった機会もでございます。もちろん人は間違いを指導されて成長していく。その成長する中で、結果としてミスをしてしまうこともございます。これをどう繰り返さないようにするかであると思っております。

質問番号5番の中に三つほど質問があったかと思えます。まず、一つ目ですけれども、三つの能力開発事業、階層別、職種別、組織課題別能力開発事業として行っていることについてでございます。研修にはそれぞれ目的がございます。階層別能力開発事業は、経験年数や職位に応じて求められる能力を育成する、職種別能力開発事業は、職種や各職場で求められる専門的な能力を育成する、組織課題別能力開発事業は、組織全般に必要な職務能力を育成することが、それぞれの目的となります。この目的に応じて事業を分けております。

次に、二つ目です。人事異動のお話であ

ったかと思えます。委員からもありましたとおり、摂津市職員育成・行動基本計画には、人事異動サイクルの適正化として、適正なジョブローテーションの実施、入庁後10年までに原則3部署を経験できるように人事異動を行うこととし、そのサイクルは3年を基本としますとあります。

以前から入庁10年で3か所ということはございましたが、質問番号1番の1回目で答弁いたしましたように、令和7年2月に職員意識調査を実施しておりまして、そこで現状の3年に1回の異動について課題があるかという質問に対して、課題があるといった回答が63%ございました。具体的には、その意見としては、3年サイクルは短い、覚えた途端、異動になるといった意見が多くございました。現に令和7年4月の人事異動は、前年度よりも少なくなっております。委員がおっしゃった5年という年数を決めるかどうかはさておき、引き続き適材適所に努めてまいります。

三つ目、人事異動チャレンジ制度についてでございます。これまでどの部署でも希望を書く仕組みでございましたけれども、希望部署は一定の偏りがございました。職員が持つ能力、経験を新たな組織で生かすことで、組織の活性化を図るとともに、業務改善や業務の効率化を達成することを目的とすることはこのままといたしまして、令和6年度は産業の振興、地域の活性化に係る施策、学びの環境を整える施策、出生数の増加に係る施策、高齢者に優しい環境構築に係る施策の四つに対する募集を行いました。結果的には応募はなかった状況でございます。

あと、質問番号6番、摂津市特定事業主行動計画についてでございます。この中に四つほど質問があったかと思えます。まず

一つ目ですが、男性の育休についてであったかと思えます。大阪府下でも取得率は高い数字となっております。取得しにくい職場ですが、例えば繁忙期、あるいは育児休業が重なるという例はあろうかと思えます。そうした場合は、所属長とよくよく面談をして時期をずらしたり、場合によっては短くしている場合はございます。

あと、時間外が平均より多い課につきましても育児休業を取得している職員は当然おりますし、ライン職で決裁権を持っていても育児休業を取得している職員はございます。人事課としましては、現に1年など、長期間となる場合は、事前に所属長からヒアリングした上で、正規職員を配置するなど対応している状況でございます。

二つ目、採用職員の女性の割合が減っていることでのお問い合わせであったかと思えます。摂津市特定事業主行動計画の一般行政職ではなくて、全職員に占める女性の割合ですけれども、32.6%となっております。以前と比べ女性職員の割合は増えておりますが、採用の女性の割合がこの数字を下回ると32.6%より下がりますし、上回ると32.6%より上がることとなります。現役女性職員のメッセージを発信する等、目標値を達成できるように継続して発信を行ってまいります。いずれにしても、この1年での変化は、偶然や、あるいは外部的な要因による一時的なものかもしれません。そのため、減少傾向が続くのか、また後の年度で逆転することになるのか、引き続き組織に合った人材を確保してまいります。

三つ目、管理的地位を占める女性職員の割合が上がらない原因であったかと思えます。令和5年6月に実施いたしました働き方に関する職員意識アンケートにおき

まして、女性職員が係長になることを希望しない理由として、自分に係長級職員に必要な能力が備わっていないと思うから、仕事と家庭の両立が困難になると思うから、職務や職責が給料に見合っていないと思うから、業務が多忙になると思うから、こういったことが挙げられ、これらの理由によって、係長昇任試験の申込みをちゅうちょして、管理的地位に占める女性の割合が伸び悩んでいると考えられます。現に係長昇任試験において受験する年代が、出産、子育て期に係る職員が多くを占め、女性の受験者、合格者が男性に比べ圧倒的に少ない現状がございます。研修等を通じて、職場全体での働きやすい職場環境を整えること。あるいは、女性のキャリアアップをしっかりと考えることができる職場づくりの意識づけを行うことで、引き続き増加に向けて進めていきたいと考えております。

質問番号6番の四つ目、男女の給料差についてです。これは社会全般に言える話だとは思いますが、主たる扶養者に支給する扶養手当について男性職員が多いこと、配偶者と住む住宅において、男性職員のほうが契約者となることが多いこと、時間外勤務手当においての時間数が男性職員のほうが多いことがあると考えております。

質問番号7番、職員厚生会についてでございます。職員厚生会では、毎年事業計画といったものを策定しております。事業内容を申し上げますと、例えば、厚生会の普通会計としまして、資格取得費の補助ですとか、人間ドックの助成などを行っております。これらは市からの補助金と職員の会費の折半で行っております。ほかには厚生会の福利事業特別会計として職員食堂に関する場合がございます。なお、お問いに

ありました退職金ですけれども、退職金の支払いはございませんが、自治労共済に毎月300円、職員が会費として積み上げておりまして、その制度の中に退職せんべつ金給付1万8,000円はございます。ただ、補助金は入っておりません。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号8番、広報板の修繕、撤去についてお答えいたします。

広報板の修繕は、シルバー人材センターから月末ごとに点検した報告を受け、広報課職員が広報板の損傷の程度を現地確認し、優先順位をつけた上で必要に応じて対応しております。また、令和7年1月に、区域内に広報板がある自治会に対してのアンケート調査を実施し、広報板の使用状況や今後の必要性などについて御意見を伺いました。さらに、自治会がない区域の広報板については、使用状況や劣化具合を広報課職員が現地確認し、不要と判断したものを撤去するなど、年間で9台の修繕、8台の撤去を行いました。

今後、限られた予算の中で、市内に194台ございます広報板を、一定の使用可能な状態で維持できるようにするためには、計画的な修繕や撤去が必要となります。今後もアンケート調査の結果を踏まえまして、不要と回答があった広報板がある自治会や、広報板が密集している地域の自治会を対象にヒアリングを実施し、撤去を含めた適正な配置について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 質問番号11番の2回目でございます。鳥飼東小学校跡地活用ではどこに視察に行ったか、小学校の

跡地活用のワークショップの詳細と、わいわいガヤガヤ祭などの新たなアプローチについてでございます。

まず、視察について、先ほど峰松委員への答弁でも水族館の話がありました。職員自主研究グループの発表で、小学校の跡地活用として水族館が非常にインパクトのある使い方、我々もなるほどと思いました。神戸市にある湊山小学校の跡地では、みなとやま水族館として活用されております。こちらは、地域のコンセプトとしましては、市外からの集客、地域力の活性化を目指すというところで跡地活用をされている事例でございます。民間からの事業提案を受けた民間活力による事例として視察させていただいております。

ワークショップについてです。2月28日に実施した鳥飼東小学校跡地活用のワークショップでは、事前に行ったアイデア募集を基に、鳥飼まちづくりランドデザインの三つのエリアの将来予想の実現に向けて、鳥飼東小学校の跡地をまずどんな場所にしていきたいのか、どんな使い方をしたいかなどについて、参加者の皆さんで議論いただきました。

方向性としましては、市内外から人が集まる場所にしたいというのがワークショップの結果となっております。今年度はそういった跡地活用に向けて民間事業者にはサウンディング調査を行っているところでございます。

続きまして、わいわいガヤガヤ祭での新たなアプローチです。わいわいガヤガヤ祭は、多世代の方が多く集まるイベントであることから、淀川河川敷のにぎわい創出に向けて、シール貼りのアンケート形式で、淀川河川敷にあったらいいなと思うものというお題で御意見をお伺いし、参加者か

ら幅広い意見の聞き取りを行い、淀川河川敷のにぎわいの実現に向けて、何が必要かを参加者と一緒に考えるワークショップを行っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 質問番号13番の御質問にお答えいたします。

評価替えにつきましては、地方税法の規定により、3年ごとに行われているものでございます。前回は、令和6年度が評価替えの年でございます。次回は令和9年度でございます。和暦で3の倍数の年度が評価替えの年となっております。

参考までに、過去に遡って実績を申し上げますと、評価替えの年に審査申出が出やすい状況でございます。ここ10年ほどは申出がない状況が続いておりますが、平成27年度に1件、平成24年度に3件、評価替えの年ではございませんが、平成25年度に2件などとなっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 14番目、女性政策推進研究会について御答弁申し上げます。

こちらの内容でございますけれども、まず先ほど人事課の御答弁にもありましたように、令和5年度に実施された働き方に対する職員意識アンケート調査の結果によって、昇任希望する男性職員が63%、女性職員が24%と大きな差異がございました。女性職員の多くが昇任を目指していない状況であることが分かりました。その原因につきましては、自身に係長級職員に必要な能力が備わっていないと思うから、仕事と家庭の両立が困難になると思うから、職務や職責が給与に見合っていないと

思うからという例が挙げられております。

そういったことを踏まえまして、まず研究会の中では、女性が管理職になることについて研究員自身が考えるメリットやデメリット、身近で考える課題についての共有を図りました。そして、管理職の現状を知り、イメージとのギャップを埋めることで不安の解消につなげることを目的に、女性管理職からの話を聴いて、研究員の中にある管理職という存在のイメージの具体化を図りました。そういった共有を踏まえながら、後半には具体的に、昇任意欲が高まる組織変革に必要な働きやすい環境づくりがどういったものなのか、協議を進めてまいりました。

ただ、大体1回につき2時間程度の研究会で、日程調整をした上で開催するのですが、繁忙期や、突発的な事由等で、研究員が全員集まるのはなかなか難しくございます。研究員皆さんの御意見を少しでも満遍なく共有することを目的に、お昼休みを利用しまして、円滑な会議の運営、コミュニケーションの効率化を目的に、ランチミーティングを取り入れながら、研究会を進めてまいりました。

状況としましては以上でございます。

○安藤薫委員長 大坪課長。

○大坪予防課長 質問番号15番の2回目の2点の御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の違反对象物公表制度についてです。消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、違反している内容をホームページで公表し、防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の設置促進を目的とし、また利用者が安心して建物を利用することができるよう、建物の火

災危険性に関する情報を公開するものでございます。

本市におきましては、平成30年度から実施しております。重大な違反のある防火対象物とは、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備が未設置である場合に公表するものでございます。委員が御指摘のとおり、令和6年度は1件公表しておりましたが、関係者に粘り強く適切な是正指導を継続した結果、違反が改善されたため、改修終了日をもって、ホームページから公表を取り下げております。

次に、市内の住宅用火災警報器設置状況についてのお問い合わせです。春と秋、全国火災予防運動実施に伴う啓発活動の一環としまして、年2回、設置状況調査を消防署と合同で実施し、令和6年度は市内4万3,319世帯に対し、無作為抽出でございしますが、1,432世帯に調査を実施した結果、設置率が72%となっております。委員が御指摘のとおり、平成22年4月より一般住宅にも住宅用火災報知設備が義務化され、徐々にではございますが、住宅用火災警報器の設置率は上昇傾向にありますが、毎年、無作為の抽出により設置率を調査しておる関係から、調査結果に差が出るものと分析しております。

従前の建物に特化した住宅用火災警報器の設置の設置必要総数統計調査は実施しておりません。未設置の世帯に対しては、生命、身体、財産を守る大切な機器であることを丁寧に説明し、ホームページやSNSを活用し、また小学校区自主防災訓練や事業所等の消防訓練時に住宅用火災警報器の設置、啓発活動を実施するとともに、住宅用火災警報器設置率100%を目指せるよう、引き続き啓発活動を粘り強く実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 林副理事。

○林消防本部副理事 質問番号16番、災害時の訓練についてでございます。

まず、作戦室について、説明させていただきます。作戦室は、大規模災害などが発生したときに、情報を収集し、各隊に指示を与える場所となっております。通常時は、摂津市の消防本部では警備企画室として事務をしております。いざというときには、ここが作戦室という名前で機器などを活用して、情報収集いたします。これは5市それぞれの本部に設置されております。

これを踏まえまして、北大阪消防指令センターでは、震災時の対応マニュアル、風水害時の対応マニュアル、あと指令システムの障害発生時対応マニュアルを策定しております。それぞれマニュアルに沿った訓練を年に1回は実施しております。令和7年2月6日には、作戦室連携訓練と題しまして、大規模な地震を想定した北大阪消防指令センターと各市の作戦室、この連携訓練を5市一斉に実施いたしました。この訓練によりまして、情報伝達、出動指令の手順を確認するとともに、指令センターで管轄内の対応事案及び活動状況の把握方法や手順を確認いたしました。

このときに摂津市消防本部におきましても、119番通報時にすぐに対応しなければならないものについては、指令センターで指令を出して対応しますが、細々な分については、作戦室のデータとして取り込まれております。これを作戦室指令台といまして、指令センターと全く同じ機能を持つものですが、こちらで確認、専用回線によるテレビ会議により、指令センターにいる摂津市の指令員と常時対話できることを確認し、対応事案及び活動状況

の把握方法、手順を確認いたしました。常時対話が可能となったことで、情報共有が正確、迅速なものになってございます。

令和7年度以降も継続して各種マニュアルに沿った訓練を実施することで、北大阪消防指令センターや共同運用構成各市との情報交換及び応援依頼手順の確認を行い、連携機運の維持・高揚に努めます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小田原課長。

○小田原救急救命課長 19番目の御質問にお答えします。

普通救命講習での実技内容におきまして重要なところは、意識の確認、119番通報時の周囲の助けを求め、胸骨圧迫、AEDの操作でございます。仮に道路上などで倒れられた方がおられ、その場に居合わせた場合は、まず意識を確認して、意識がない場合、直ちに119番通報してください。現在は、119番を受けます指令員が、救急車の出動指令をかけながら、胸骨圧迫などの心肺蘇生法の方法を電話口でお伝えいたします。その際に、実施すべき行動を冷静に行えるよう、事前に身につけるための講習となります。その場に居合わせた場合にできることを身につけ、大切な命を守るために、ぜひこの普通救命講習を受講していただきたいと思っております。

今後もeラーニングを活用して、短縮型の講習を積極的に案内いたしまして、実技を中心とした、より実践的な普通救命講習を普及させまして、救命率の向上を目指し、安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

○安藤薫委員長 平井公室長。

○平井市長公室長 人事課の関連で幾つか御質問をいただいております。その答弁につきましては人事課長が申し上げた

とおり、詳細につきましてもそのとおりでございしますが、私から、幾つか補足的に答弁させていただきます。

まず、人事評価制度ですけれども、制度上は、先ほど人事課長が申し上げたとおりで、制度内容が分かる資料につきましては、また委員長と御相談の上、お示しさせていただきますと思っています。簡潔に申しますと、人事評価制度は人材育成が目的ですが、もう少し分かりやすく言いますと、職員の能力の向上と、あと職員のモチベーションの向上、この2点を目指してやっていることが、地方公務員法には位置づけられているかと思っています。

あくまで絶対評価になりますので、職位でありますとか、経験年数でありますとか、職員個々に求められるものが異なります。面談などを上司と部下でやっていく中において、共通認識を持った上で、その職員個々の目標に応じた評価を行うのが人事評価制度です。そして、職員の能力の向上と職員のモチベーションの向上を図っていくのが最大の狙いと捉えております。

あとは給与制度として、昇格制度でも、その人事評価を活用することによって、目的が実現できるような制度になるように我々は取り組んでおります。制度的にもブラッシュアップしていく必要があると思いますので、職員のアンケートとか、職員の意見を聴きながら、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、給与の関係ですけれども、ここ最近、去年とか今年の人事院勧告を見ても、初任給の上り幅がすごく大きいです。人口減少社会の中、国家公務員の確保は国も課題意識を持っております。その中で民間はもっと進んでいる状況かと、私もそのように捉えています。その中で、人材確保の観

点で、初任給が大きく上がっている状況でして、公民格差を調べた上で、国もその結果、初任給の大きな引上げがないと、なかなか確保が難しい状況になって、それが今回の人事院勧告になっていると思います。

ただ、制度上は、今まで公務員の給与は緩やかに上昇していく、緩やかなカーブと我々申し上げているんですけれども、そういった給与制度になっていきましたが、去年とか今年の人事院勧告を見ますと、初任給は割と高めに上がって、当然、現職の職員を逆転することはないんですけれども、ただ全体として若年層のところで大きく給与が上がる体系になっていまして、一定の年齢層に行くと、今度はカーブが緩やかになっています。ですから、全体としてみますと、これまで大体均等的に上がっていた給与が、若年層のところで上がって、一定の年齢にいくと少し緩やかなカーブになっているのが今のトレンドでして、これも人材確保が非常に難しい社会といえますか、そのような状況になっていることが反映していると考えております。

あと、採用10年で3か所の異動の話でございします。これにつきましては、行政の分野にはいろんなジャンルの仕事がございます。例えば窓口業務でありますとか、庶務でありますとか、経理でありますとか、あるいは企画、人事、いろんなジャンルがございます。こういった仕事に向いているのか、今後どう生かしていくのか、それをしっかり、職員自身も把握する、組織としても把握する、そういう意味では、複数箇所の経験が、行政の分野では必要かと我々は認識しておりますので、そういった考えが一定ございます。

ただ、先ほど人事課長の答弁でもありましたように、そこに課題があるという御意

見もございますので、その辺は、状況を総合的に捉えながら、対応していきたいと考えているところでございます。

あと、女性職員の採用の割合が高いというお話もあったかと思えます。これにつきましては、昨年、一昨年と専門職の採用が多かったのが、一つ要因としてあるのかと私は考えております。これは、受験者自体に圧倒的に女性が多い職種がございますので、そういった職種をここ何年か多く採用している状況もございますので、全体の女性の割合も増えているかと思えます。

一般行政部門の採用者数で申し上げますと、若干、女性のほうが多いような状況かと思えますので、全体で見ますと、そんなに差はないと捉えているところでございます。

これは人事課長からも答弁がありましたけども、男女の給与の差につきまして、制度上は全くございませんので、先ほどの要因でありますとか、育児休業など取得期間が女性のほうが長いという状況がございますので、昇給制度では除算期間等がございますので、その影響もあるのかと思えます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 副市長。

○山本副市長 市長公室長から補足をしていただいておりますけども、少し補足の補足で申し訳ございません。

10年で3か所を異動する制度をつくったときに、たまたま人事課におりました。そのときの趣旨は、1年目は当然、先輩の教えを受けて、周りのフォローを受けながら仕事をする。2年目には独り立ちをしてほしい。3年目には自分が新たなことに取り組んでほしい。こういう趣旨で入庁後10年間で3か所という目標を立てました。

当時はその目標でしたが、なかなかそれが達成できていないのかも分かりません。10年間ぐらいで3か所を経験していただきたいというのが、当時の我々の思いとしてございました。全庁的にPRしたつもりですけど、なかなか広報し切れなかったということで、今、私自身も反省をいたしております。

それと、職員厚生会の御質問ですけども、20年ぐらい前、そういう話題はございました。それは市の予算ではなくて、職員厚生会という大阪府の市町村共済で、そのような第2の退職金と呼ばれることが新聞で話題になりまして、年度途中で廃止になったことがございました。今いてる職員は、そういう掛金を掛けていることは一切ございません。私におきましても、当時、何年か掛けておりましたが、そのときに掛けた金額の相当分を一時金として頂戴した記憶はございます。

それと、職員厚生会の中で、当時一つ問題になったのが、個人給付的な給付があると。それは、1万円を超えるような商品券でございましたが、一時所得になるとの御指摘もございました。職員団体といろいろ協議をいたしまして、現在、1万円以上を個人給付していることは一切ございません。人間ドックの補助として2分の1で4,500円の上限、あとは職員が自主的に資格を取られたときに、それを支援することはございます。過去は、10年、20年、30年というところで職員表彰をいたしておりました。そのときに記念品として商品券をお渡ししたり、退職のときに商品券をお渡ししておりました。それも世間からすると、少し行き過ぎではないかという議論がありましたので、そのことも職員団体と協議をして、今一切そういうことはござ

いませんので、それだけ御説明をさせていただきます。

○安藤薫委員長 藤浦委員の質疑がまだ途中ではございますけども、本日はこの程度にとどめて散会をいたします。

(午後4時54分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 安藤 薫

総務建設常任委員 長田 知樹